

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京 谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 （愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号） 三菱食品株式会社 関西支社 （大阪府豊中市少路一丁目10番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	2,654,698	2,577,625	1,955,601	1,996,780	2,076,381
経常利益 (百万円)	16,672	16,912	20,371	25,199	31,407
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,408	11,077	13,949	17,126	22,582
包括利益 (百万円)	10,778	15,840	11,499	16,719	27,585
純資産額 (百万円)	184,027	197,006	170,291	182,617	203,869
総資産額 (百万円)	680,919	684,280	665,177	707,503	794,250
1株当たり純資産額 (円)	3,218.95	3,445.70	3,908.32	4,203.59	4,692.64
1株当たり当期純利益 (円)	199.67	193.87	292.31	393.93	519.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	28.8	25.6	25.8	25.7
自己資本利益率 (%)	6.3	5.8	7.6	9.7	11.7
株価収益率 (倍)	13.9	16.0	10.3	8.3	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,279	23,828	19,284	24,505	55,956
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,961	6,256	11,831	11,239	7,731
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,364	5,198	39,649	5,735	7,305
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	83,762	96,135	63,963	71,525	112,445
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	5,019 〔1,410〕	4,998 〔1,443〕	4,944 〔1,287〕	4,944 〔1,664〕	4,937 〔1,627〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 2022年度以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	2,576,624	2,487,784	1,906,293	1,932,743	1,999,762
経常利益 (百万円)	16,281	16,460	19,635	23,694	31,089
当期純利益 (百万円)	11,379	10,928	13,631	16,044	23,130
資本金 (百万円)	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630
発行済株式総数 (株)	58,125,490	58,125,490	43,537,200	43,537,200	43,537,200
純資産額 (百万円)	182,323	194,205	167,169	178,723	199,648
総資産額 (百万円)	669,309	668,548	648,567	679,861	759,178
1株当たり純資産額 (円)	3,190.97	3,398.94	3,839.73	4,114.48	4,596.24
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	80.00	110.00	160.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(35.00)	(45.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	199.17	191.27	285.66	369.04	532.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	29.0	25.8	26.3	26.3
自己資本利益率 (%)	6.4	5.8	7.5	9.3	12.2
株価収益率 (倍)	14.0	16.2	10.5	8.8	10.6
配当性向 (%)	25.11	26.10	28.01	29.81	30.05
従業員数 (名)	4,303	4,266	4,167	4,080	4,012
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔388〕	〔366〕	〔325〕	〔300〕	〔268〕
株主総利回り (%)	97.7	110.3	110.2	122.2	209.6
(比較指標: 配当込み T O P I X) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,215	3,275	3,310	3,850	5,670
最低株価 (円)	2,157	2,322	2,656	2,927	3,175

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 2022年度以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より(株)東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1925年3月 株式会社北洋商会の商号のもとに(旧)三菱商事株式会社の取扱う水産缶詰の国内販売会社として同社の全額出資により設立。(資本金5万円、本店：東京市麹町区)
- 1947年11月 連合国最高司令官により(旧)三菱商事株式会社が解散したため、その持株を当社の取引先・役職員等にて譲受け。
- 1954年9月 (現)三菱商事株式会社が資本参加。以後、農水産物の缶詰類のほか一般加工食品の取扱いを逐次拡充。
- 1969年10月 山田商事株式会社(資本金1億円、本店：名古屋市)を合併、同時に商号を北洋商事株式会社に変更。
- 1979年8月 三菱商事株式会社の系列下にあった、
野田喜商事株式会社(資本金5億5,650万円、本店：大阪市)
新菱商事株式会社(資本金1億5,000万円、本店：大阪市)
新菱商事株式会社(資本金5,000万円、本店：東京都)
を合併、商号を株式会社菱食に変更し、加工食品卸売業として全国に流通網を廻らす業容となる。
- 1981年5月 株式会社井上北洋(旧)株式会社福島リョーシヨク)を設立。
- 1989年6月 株式会社北陸リョーシヨクを設立。
- 1991年11月 フクヤ商事株式会社と茨城北洋株式会社の営業を譲受け、株式会社関東リョーシヨクを設立。
- 1992年1月 菱和酒類販売株式会社(資本金6,000万円、100%出資子会社)を吸収合併し、総合食品卸売業の機能強化を図る。
- 1992年1月 株式取得により四国ケンショー株式会社(旧)株式会社四国リョーシヨク)を子会社化。
- 1995年6月 株式会社リョーカジャパンを設立。
- 1995年7月 (株)東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年6月 (株)東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1999年6月 公開買付けにより埼玉県酒類販売株式会社(旧)株式会社リョーシヨクリカー)を子会社化。
- 2002年1月 株式交換により株式会社祭原を完全子会社化。
- 2003年1月 株式会社祭原(資本金10億円、100%出資子会社)を吸収合併。
- 2003年1月 会社分割により株式会社リョーシヨクフードサービスを設立。
- 2003年10月 株式会社リョーシヨクフードサービスが株式会社スキワと合併し、社名を株式会社アールワイフードサービスに変更。
- 2005年3月 株式会社R Jオグラを設立。
- 2005年10月 株式会社新盛(旧)株式会社新潟リョーシヨク)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
- 2006年10月 当社と株式会社アールワイフードサービスが合併。
- 2010年8月 株式取得によりトーショー株式会社(現・連結子会社 株式会社リョーシヨクペットケア)を子会社化。
- 2011年7月 「株式会社菱食」から「三菱食品株式会社」に社名変更。
- 2011年7月 株式交換により明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社化。
- 2011年7月 当社と株式会社リョーシヨクリカーが合併。
- 2011年10月 当社と明治屋商事株式会社が合併。
- 2012年4月 当社と株式会社サンエス、株式会社フードサービスネットワーク及び株式会社リョーカジャパンが合併。
- 2014年10月 株式会社R Jオグラ、株式会社北海道リョーシヨク、株式会社関東リョーシヨク、株式会社新潟リョーシヨク、株式会社北陸リョーシヨク及び株式会社四国リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名をそれぞれ、株式会社M S北海道(株式会社北海道リョーシヨクは吸収合併)、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国に変更。
- 2015年4月 株式会社福島リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名を株式会社M S福島に変更。
- 2017年10月 株式取得により株式会社エム・シー・フーズを子会社化。
- 2018年4月 当社と株式会社M S北海道、株式会社M S福島、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国が合併。
- 2022年4月 (株)東京証券取引所の市場区分の見直しにより、(株)東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
- 2022年4月 株式取得により株式会社ケー・シー・エスを子会社化。

4【関係会社の状況】

(2024年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		役員の兼任		関係内容	
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	営業取引	設備の賃貸借
(親会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	-	50.15	-	-	当社は商品を購入	-
(連結子会社) (株)MSフレッシュ デリカ	埼玉県入間市	100	惣菜等 食品加工業	100.00	-	-	4	当社は商品を 販売及び購入	-
エル・プラットフォーム(株)	千葉県松戸市	4	物流運営業	100.00	-	1	3	-	-
(株)クロコ	東京都 文京区	16	業務用卸売業 (食品・酒類)	100.00	-	1	3	当社は商品を販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
キャリテック(株)	〃	100	物流運営業	100.00	-	2	4	当社は物流業務を 委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)エム・シー・フーズ	〃	301	輸入食品・食品 原料の卸売業	100.00	-	2	3	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
MSリテイル(株)	〃	100	コンビニエンス 店舗運営	100.00	-	1	3	-	当社は事務所・ 店舗を賃貸
リテイルメディア(株)	〃	100	動画制作・配信 事業	100.00	-	2	4	当社は広告サービ スを購入	-
エムシーセールスサ ポート(株)	東京都 千代田区	30	営業業務受託	90.00	-	1	3	-	-
(株)ファインライフ	東京都 品川区	10	業務用食材・原 材料の卸売業	100.00	-	1	4	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
(株)リョーショクペッ トケア	神奈川県 横浜市	100	ペットフード 卸売業	100.00	-	-	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
アンキッキ協栄(株)	大阪府茨木市	56	業務用卸売・ 食品加工業	100.00	-	1	3	当社は商品を 販売及び購入	-
(株)ケー・シー・エス	兵庫県西宮市	80	食品卸売業・ 物流業	100.00	-	1	3	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
MS FOODS USA INC.	アメリカ・ カリフォルニア州	ドル 600千	買付代行業	100.00	-	1	2	当社は商品の 買付業務を委託	-
(持分法適用関連会社) RETAIL SUPPORT (THAILAND)CO.,LTD.	タイ・ バンコク	Baht 43,000千	物流運営業	49.00	-	-	3	-	-
捷盟行銷股份有限公司	台湾・ 桃園市	台湾元 257,200千	物流運営業	35.00	-	3	1	-	-

- (注) 1. 「役員の兼任」における当社役員は執行役員を含んでおります。
 2. 三菱商事(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
 3. 当社は、(株)MSフレッシュデリカの全株式を2024年4月1日に売却しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	1,172	(472)
低温食品事業	1,273	(506)
酒類事業	400	(161)
菓子事業	537	(235)
全社(共通)	1,555	(253)
合計	4,937	(1,627)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(151時間/月換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社管理部門に所属しているものであります。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,012 (268)	44.8	19.6	7,112,122

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	733	(1)
低温食品事業	999	(9)
酒類事業	323	(1)
菓子事業	402	(4)
全社(共通)	1,555	(253)
合計	4,012	(268)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(151時間/月換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に「三菱食品労働組合」(組合員数2,818名)が組織されております。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

(2024年3月31日現在)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
2.7	49.2	58.6	61.5	69.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

女性管理職比率については、2030年までに10%を目標に掲げており、引き続き社員の多様性や個性を尊重し、それぞれの能力や適性を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりと、互いに認め合う組織風土の醸成を図っており、年齢や性別、国籍等によらず優秀な社員の登用を進めてまいります。

また、男女の賃金の差異については、男女において同一の資格・評価・賃金制度を適用しており、人事制度における男女間の差異は設けておりません。ただし、従来から担当業務により職掌を分けており、総合職と一般職、管理職と非管理職といった職掌毎の男女間の人数割合の違いが、男女の賃金差異の背景となっております。なお、今後も男女を問わず管理職への登用や、若手社員に対するキャリアデザインセミナーを実施してまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。

育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合は、男女共に100%を目標としており、引き続き男女を問わず育児や介護と仕事を両立しやすい環境を構築するため、社内への制度周知や事例紹介を行うとともに、社内セミナー等による意識改革を進めてまいります。

なお、女性労働者の育児休業取得率は100%となっております。

連結子会社

(2024年3月31日現在)

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社 ケー・シー・エス	0.0	-	-	-	62.4	74.8	84.0
キャリアテック株式会社	0.0	0.0	0.0	0.0 (注)2.	52.3	77.1	75.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、両社の女性正規雇用労働者数は次のとおりとなっております。両社においても、社員の多様性や個性を尊重し、それぞれの能力や適性を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりと、互いに認め合う組織風土の醸成を図っており、性別等によらず優秀な社員の登用を進めてまいります。

- ・株式会社ケー・シー・エス：全正規雇用労働者88名の内、18名(20.5%)
- ・キャリアテック株式会社：全正規雇用労働者408名の内、51名(12.5%)

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2024年度からの新たな経営計画として、2030年度を最終年度とする「MS Vision 2030」を策定いたしました。

サステナビリティ対応の重要性が高まっていることを踏まえ、当社グループのパーパス「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」に「サステナビリティ重点課題の同時解決」を加え、パーパスを実現するための新たな経営ビジョンとして「MS Vision 2030」を策定いたしました。また、ビジョンを支える価値観（バリュー）には、当社グループの全役職員が心得るべき「行動指針」と、三菱グループの経営の根本理念である「三綱領」を設定しております。

当社グループはこれまで3ヶ年～5ヶ年の中期経営計画を策定してまいりましたが、先行きが極めて不透明で変化が激しい時代に合わせて、これまでの短期スパンでの緻密な積み上げ方式での計画策定を取り止め、「2030年頃の在りたい姿」を起点にして設定したチャレンジングな目標からバックキャスト型の成長戦略を組み立てる方法へと経営の在り方をあらためます。



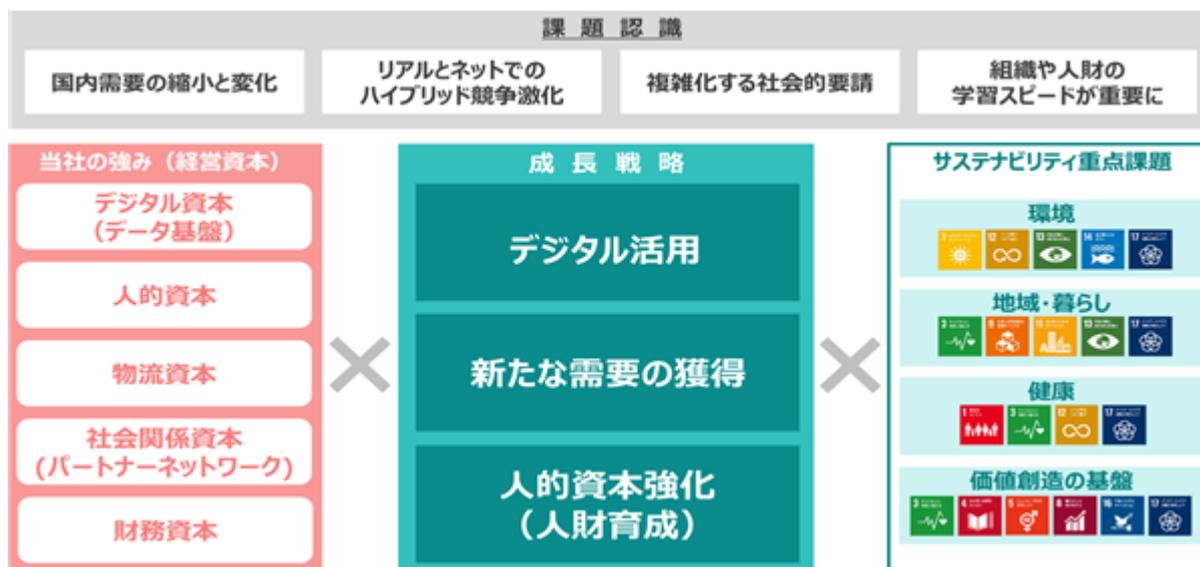
(2) 経営環境、課題認識、及び成長戦略

外部環境認識を踏まえた当社の課題認識は次のとおりであります。

- ・ 国内人口の加速度的な減少（国内需要の縮小と変化）
- ・ テクノロジーの進化（リアルとネットでのハイブリッド競争激化）
- ・ 地政学リスクの高まりやサステナビリティ課題の深刻化（複雑化する社会的要請）
- ・ 将来の予見性の低下（組織や人財の学習スピードが重要に）

このような課題認識のもと、当社グループは、2030年に向けて策定した経営計画「MS Vision 2030」では以下の3つの成長戦略テーマに取り組んでまいります。なお、これらの成長戦略は「当社の強みである経営資本」を最大限に活用することや「サステナビリティ重点課題の同時解決」に繋げることで、その独自性が担保され、差別化が図られています。

（当社を取り巻く課題と対応策）



デジタル活用

急速に進化するデジタル・生成AIなどの技術を徹底的に活用することで、「新たなビジネスモデルによる需要創造」「業務効率化・生産性向上」「SCM機能強化」を推進いたします。

(新たなビジネスモデルによる需要創造)

当社が保有する多様な出荷データに、独自の属性やPOSなどの外部データを組み合わせた当社ならではのビッグデータを活用し、新たな付加価値の創出を図る当社独自のビジネスモデルであるDD(データ×デジタル)マーケティング事業を更に加速し展開していくことで、取引先とのより強固なパートナーシップを構築してまいります。

(業務効率化・生産性向上)

基幹システム「MILAI」のアップグレードと、デジタル・AI技術の活用を通じ、当社のみならずサプライチェーン全体の仕事の進め方を変革し、自ら圧倒的な生産性を発揮する企業に生まれ変わると共に、取引先のコスト削減にも貢献できる仕組みを整備してまいります。

(SCM機能強化)

デジタル技術を駆使し、需要予測・需給調整機能の高度化推進、輸配送の効率化、トラックの余積スペースの活用などを進めるとともに、同業他社や非食品分野の取引先と協業することで、サステナブルな物流体制を構築してまいります。

新たな需要の獲得

国内市場の急速な縮小が見込まれると同時に少子高齢化の進展や外国人居住者の増加などによって、生活者のニーズは今後ますます多様化していくことは確実であり、当社はこれらに対応するため、国内市場ではこれまで蓄積してきた生活者理解の知見やデータ分析能力を最大限活用し、市場ニーズに即した「オリジナル商品の開発力強化」と「海外ブランドの調達力強化」を図ってまいります。

また、海外市場では急速に高まっている「日本食・日本の食文化の需要」に対応し、各海外市場の特性や成長余力の観点から、製造・卸・小売・外食を問わずサプライチェーン全般を対象に成功モデルの確立を図ってまいります。

人的資本強化(人財育成)

事業戦略と連動した人財ポートフォリオのあり方を明確にして、成長戦略の実行に不可欠なデジタル人財・海外人財・専門人財を確保・育成してまいります。

人事育成強化の施策として、チャレンジと成長を促す人事制度の浸透を図りながら、社員の自律的なキャリア形成を支援すると共に、デジタル系・語学系などの研修プログラムの強化を推進し、当社の求める人財像である「チャレンジする自律したプロ人財」を継続的に育成してまいります。

社内環境整備の施策として、AIなどの活用により業務プロセスを抜本的に見直し、効率化・生産性を向上してまいります。また、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「健康経営」「働き方改革」を継続して推進することで「働きやすく、働きがいのある組織風土」の醸成を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度から2023年度を最終年度とした「中期経営計画2023」では、定量目標として経常利益220億円、自己資本利益率（ROE）8%以上を掲げておりました。これら定量目標の達成状況については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析（4）経営上の目標の達成状況について」をご参照ください。

また、2024年度から2030年度を最終年度とする新たな経営計画「MS Vision 2030」では、以下の目標を掲げております。

2030年に目指す在り姿

（経済価値）

- ・ 経常利益：500億円（当期純利益：350億円）
- ・ 配当性向：40%以上
- ・ ROE：10%以上を維持
- ・ 配当方針：累進配当政策維持（2024年度累進配当政策導入）

（社会・環境価値）

- ・ 社員エンゲージメントスコア：70%以上
- ・ FTSE（ ）ESGスコア：4.0以上 Financial Times Stock Exchange の略
- ・ 食品廃棄量：50%以上削減（2016年度対比）
- ・ CO 排出量：60%以上削減（2016年度対比）

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「三綱領」を企業理念とし、食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献するとして、パーパスのもと、中長期的な企業価値の向上には、サステナビリティ重点課題の解決を同時に実現することが必要不可欠と認識し、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因が異なる可能性があります。

サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社は、事業活動を通じたサステナビリティ課題への取り組みを全社的に推進することを目的とし、2021年3月に経営会議（経営執行における意思決定機関）の諮問委員会として、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

「サステナビリティ委員会」は、サステナビリティ課題全般への対応を主管し、また、「全社リスクマネジメント委員会」とも連携して、気候変動を中心としたサステナビリティ関連のリスクの把握及び管理、具体的な対応戦略の立案・推進を担っております。

2021年6月にCSO（Chief Sustainability Officer）を設置のうえ、これを代表取締役社長が兼任し、サステナビリティ経営に係る基本方針や重要事項について、「サステナビリティ委員会」での検討を経て経営会議にて審議・決定することとしております。同内容は取締役会に付議・報告（年2回）し、取締役会の監視・監督が図られる体制としております。

株式報酬指標のうち非財務指標にESG外部評価が組み込まれており、気候変動を中心としたサステナビリティ関連の取り組みの達成度はESG外部評価の中で評価され、報酬に反映されております。株式報酬は報酬構成（基本報酬、業績報酬、株式報酬の全体に占める割合として）16.5%としており、ESG外部評価指標はそのうち10%をウェイトとして設定しております。

(2) リスク管理

当社グループの事業活動における、発生した場合に大きな影響を与える、あるいは、当社グループの事業戦略との関連性が高い気候変動を中心としたサステナビリティ関連のリスクについて、「サステナビリティ委員会」においてリスクシナリオを設定して分析し、評価を行っております。そのうち、主要なリスクについては、全社リスクマネジメントプロセスに組み込み、全社リスクマネジメント委員会において、他の事業リスクとともに評価・管理しております。

(3) 戦略 及び 指標と目標

当社は、2030年度を最終年度とする経営計画「MS Vision 2030」を策定し、三菱食品グループのパーパス（存在意義）として従来の「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」に、「サステナビリティ重点課題の同時解決」を追加いたしました。

このパーパスと企業理念である「三綱領」の考えのもと、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営を今後ますます加速して推進すべく、「2030年に向けた4つのサステナビリティ重点課題と10項目の目標」の解決・達成を図ります。特にCO2の削減については、パリ協定の枠組みや日本政府の宣言にも沿う形で、当社も「2050年カーボンニュートラルの実現」を目標に掲げ、その通過点として2030年目標を実現したいと考えています。また、食品流通を担う企業として、引き続きサプライチェーン全体を視野に入れた食品廃棄物の削減にも加速して注力いたします。

これらの取り組みをはじめとしたカーボンニュートラルの実現に向けた当社の挑戦は、同様にカーボンニュートラル実現を目指すお取引先様に当社が選ばれるための資格を得ることを意味しており、この分野における当社の取組は、食品流通におけるサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの実現に繋がっていくものと確信しております。

重点課題	目 標
環境 	① 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、CO2排出量を2016年対比60%削減する。 ② 食品廃棄量を2016年対比50%削減する。 ③ プラスチック資源循環を推進し、環境に配慮した製品を活用する。
地域・暮らし 	④ 強靱で持続可能なサプライチェーンを構築する。 ⑤ 地域課題の解決と地域貢献に資する商品やサービスを創出または拡充する。 ⑥ 海外成長市場で日本の食文化の需要を創出または拡充する。 ⑦ 国内需要の変化に対応し、生活者ニーズに合わせて商品を開発し提供する。
健康 	⑧ 健康課題を解決し、健康に貢献する商品やサービスを創出または拡充する。
価値創造の基盤 	⑨ 個性を尊重し、能力や適性を活かして健康的に活躍できる組織風土を醸成し、エンゲージメントを向上させる。 ⑩ デジタル技術を活用して業務を変革し、サプライチェーン全体の効率化と生産性向上に貢献する。

気候変動対応

当社グループは、気候変動をサステナビリティ重点課題として認識し、金融安定理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しております。今後、2050年カーボンニュートラルに向けたGHG排出量の削減や、「食の安全・安心・安定供給」の実効性向上に向けたサプライチェーン全体の強靱な体制構築などに取り組むとともに、TCFDとその後継である国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）によるサステナビリティ開示基準（IFRS S2号）に沿った情報開示の拡充及びステークホルダーとの対話を深めてまいります。

(1) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは「サステナビリティ全般(1)ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

リスク・機会の特定

当社では、気候関連のリスク・機会の特定にあたり、移行リスク・物理的リスク・機会の観点で幅広い事象を洗い出したうえで、今世紀末までの気温上昇が1.5℃を下回るシナリオ、いわゆる「1.5℃シナリオ」を含む2つのシナリオを用いて事業への関連性の高いリスク・機会を抽出しております。特定されたリスク・機会に関し、それらシナリオに基づいた財務インパクトを定性的に評価し、一部のリスクについては定量的に評価しております。特に、2023年度は各シナリオ分析テーマにおける対応戦略への取り組みを実施し、開示内容の更新を実施いたしました。

なお、抽出した気候関連リスク・機会はシナリオベースでの評価であり、事前の対策及び準備により、リスクの軽減及び機会の創出・拡大が図れるよう努めてまいります。

リスク・機会の 主要因	気候関連リスク・機会	リスク・機 会発現まで の期間	財務インパ クト(利益 ベース)
移行リスク			
炭素価格の導入・引き上げ	炭素価格の導入による操業コストの増加	中期	中
	炭素価格の導入による仕入原価の増加	中期	大
燃料価格の上昇	燃料価格の上昇による輸送・保管コストの増加	中期	大
	燃料価格の上昇による仕入原価の増加	中期	中
電力価格の上昇	電力価格の変化による輸送・保管コストの増加	中期	中
	電力価格の変化による仕入原価の増加	中期	中
化石資源需要の低下	化石資源の需要の変化による蓄冷剤コストの増加	中期	小
物理的リスク			
気温上昇による感染症リスクの高まり	気温上昇による感染症リスクの高まりに起因する消費者の 外食利用機会の低下	中期	小
風水災の頻発化・激甚化	風水災の頻発化・激甚化による事業拠点の被災	短期	小
	風水災の頻発化・激甚化による農場や圃場の生産力低下	短期	中
	風水災の頻発化・激甚化によるサプライチェーンの途絶	短期	小
機会			
共同配送、モーダルシフトの取り組み進展	共同配送、モーダルシフトの取り組み進展による、輸送 保管コストの低下	短期	大
再生材・バイオマス関連技術の開発進展	再生材・バイオマス関連技術の開発進展による、低環境 負荷容器・包装製品の売上増加	短期	小

【リスク・機会発現までの期間】 ・短期：3年以内、 ・中期：3年超10年以内、 ・長期：10年超

【財務インパクト】 ・小：10億円以内、 ・中：10～50億円、 ・大：50億円超

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、財務インパクトの大きさや事業戦略との関連性を勘案し、当社として「重要度が高い」と評価した事項についてTCFDガイダンスに準拠したシナリオ分析を行っております。シナリオ分析結果については、当社ホームページに掲載しておりますので、以下URLをご参照ください。

<https://www.mitsubishi-shokuhin.com/sustainability/esg/environment/tcfd/>

シナリオ分析結果を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、Scope1及びScope2における削減ロードマップの策定とその実行を進めるとともに、Scope3の削減や強靱なサプライチェーンの構築に向けて、取引先各層と積極的な連携を推進してまいります。また、「食の安全・安心・安定供給」の更なる実効性向上に向け、気候変動に伴う事業拠点の浸水リスク削減への検討など、オールハザードへの対応としなやかな物流体制の構築に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

気候変動に関するリスク管理は「サステナビリティ全般(2)リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標と目標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、GHG排出量（Scope1,2）を定めております。自社の事業活動でのGHG排出量について、2016年度を基準として2030年にマイナス60%削減することを目標としております。

指標	2023年実績	2030年目標
GHG排出量 [千t-CO ₂ e]	42.1 Scope1 : 15.6 Scope2 : 26.5	36.1 (2016年度比60%削減)

国際的な算定・開示基準であるGHGプロトコルに基づき算定しております

Scope1 : 事業者自らによるGHG (Greenhouse Gas : 温室効果ガス) の直接排出

Scope2 : 他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出による排出量

これらの指標・目標に対する進捗を定期的にモニタリング・管理し、脱炭素社会の実現に向けた貢献をより確かなものにしてまいります。

人的資本関係

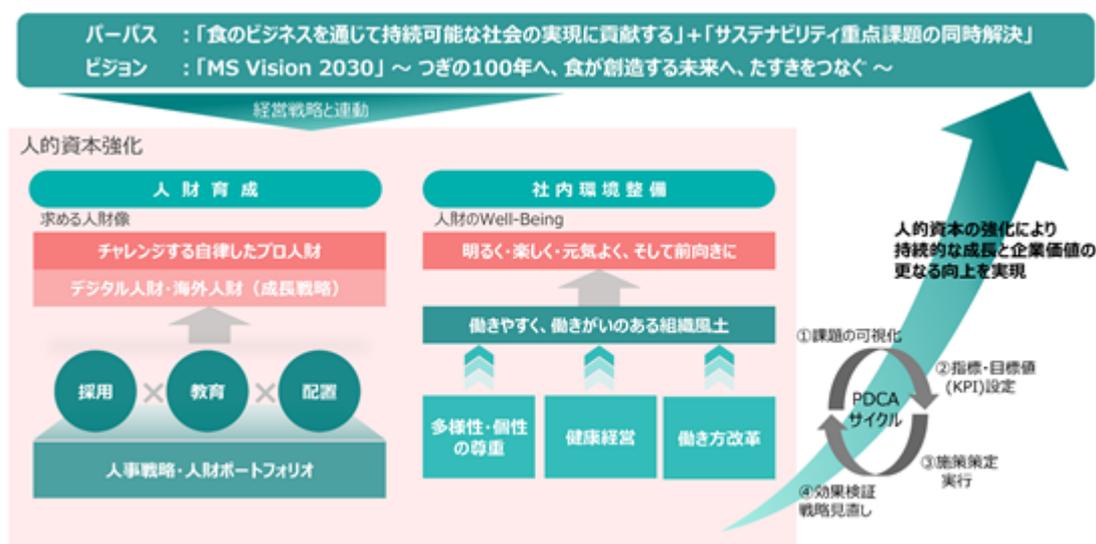
人事戦略の基本的な考え方

当社は、パーパスを定め、それを実現する中で目指す在り姿として経営計画「MS Vision 2030」を策定し、持続的な企業価値向上を図っております。これらを実現するためには、当社グループの最大の財産である人的資本の強化と、それぞれの社員が個性や能力、適性を活かしながら最大限活躍することが必要と考えております。

このため、当社は従来から、「明るく・楽しく・元気よく、そして前向きに」をスローガンとし、人財のWell-Beingを実現していくことが重要と考えており、その上で、事業環境の変化に柔軟に対応し新たな付加価値を生み出すためにチャレンジする企業文化への変革を図っております。この変革を支えるため、求める人財像を「チャレンジする自律したプロ人財」と定め、チャレンジし続けることによる社員の持続的な成長と、エンゲージメントの向上による社員の活躍を促しております。

なお、当社グループの人事戦略は、経営会議の諮問機関である人財開発委員会で、経営戦略を実現するための採用から配置・登用、退職まで一貫した人事戦略を検討し、以下のとおり人財育成方針と社内環境整備方針を定め、それぞれ実行しております。各人事施策は、効果検証を行い必要に応じて見直しすることで、効果的に人的資本の強化を図っております。

また、2024年度より、経営戦略と連動した人事戦略や人財に対する投資と活用の責任を明確にし、人的資本経営を推進することを目的に、CHRO（Chief Human Resource Officer）を設置しております。

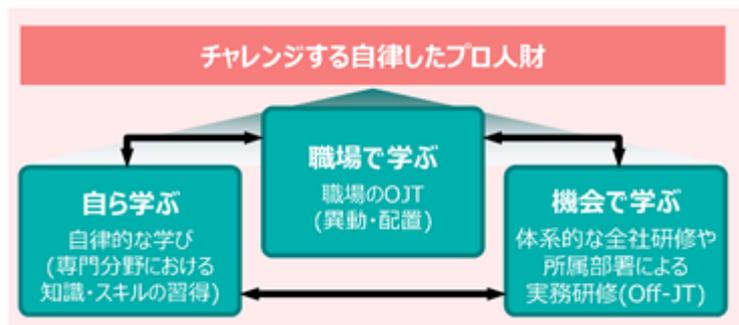


(1) 人材育成の基本方針

当社では、チャレンジする企業文化への変革を目指し、職責や役割を基準とした人事制度を施行しております。各組織のミッションを明示することで社員にチャレンジを促すとともに、キャリアやそれを実現するためのスキル等の選択肢を用意・提示し社員の成長を支援しております。

また、当社の主たる事業である卸売事業においては、多様な商品を組み合わせ、地域・お客様ごとの購買環境や物流を考慮した最適な提案が求められており、そのためには経験の深さ・知識の広がりが必要となることから、日々のOJTや異動・配置を通じて、人材の育成に努めております。更に、お客様との幅広い接点を基盤に、商品開発や原材料のビジネス、海外サプライヤーや海外市場での取組み、データ・デジタルを活用したマーケティング等を強化しており、人材の早期育成や有望分野での人材活用、社員のキャリア支援のために体系的な教育・研修(Off-JT)を整備しております。

なお、今後は、事業戦略と連動した人材ポートフォリオを策定し、経営計画「MS Vision 2030」で掲げる成長戦略の実現に必要な人材要件を明確にした上で、人材を確保・育成するとともに、社員の自律的なキャリア形成を支援するための各種教育・研修施策を講じる予定であります。



チャレンジを促す仕組み

当社では、役割や職責を基準とした人事制度を施行し、約700ポストの職務記述書を作成しております。職務記述書には各ポストのミッションや職務内容、必要なスキル・経験等を記載しており、社員が目指すキャリアとそれを実現するために身に付けるべきスキル・経験を明確にし、各事業に必要な人材の成長を支援しております。

また、管理職相当の専門職として「エキスパート職」を設け、それぞれの専門領域で活躍するとともに、「三菱食品ビジネスカレッジ」の講師や社内の相談窓口としても活躍しております。

非管理職層についても、役割を基準とした制度とすることで、30歳で役職に就くことが可能としており、年齢や性別、国籍等によらず優秀な社員の抜擢を進めております。

自律的なキャリア形成の支援

体系的な教育・研修(Off-JT)として、支社長・本部長を対象に組織風土改革を目的とした「コーチングプログラム」や、次世代の経営幹部人材育成を目的とした「三菱食品経営塾」、管理職を対象とした「360度サーベイ・マネジメントセミナー」等をはじめとした研修プログラムとともに、2022年度より自律的な学びを支援するために「三菱食品ビジネスカレッジ」を創設し、本人希望で参加を募る「手上げ式研修」や、「オンデマンド型自主学习ツール」、「通信教育制度」を設けております。今後、メニューの更なる充実と社員のだれもが教育を受けられる機会を提供することで、引き続き自律的な学びを支援してまいります。

また、上司・部下間の「1on1」にてコミュニケーションの強化を図り、自律的なキャリア形成を支援し、社員一人ひとりの成長を促すとともに、組織力の向上・改善を図っております。更に、中立的な立場から、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成の支援や助言を行うために、キャリアコンサルタント(国家資格)有資格者10名を社内相談窓口として設置しております。

なお、従来から、新たな業務への主体的なチャレンジを促すために社内公募制度を設けており、今後は職種ごとのキャリアのイメージを作成し、キャリアの選択肢を可視化することを予定しております。

デジタル人材育成

事業環境が大きく変化する中で、業務効率化や新たな付加価値の創出により持続的な成長を支えるために、全社員がデジタルツールを活用して業務効率化できる「デジタル利活用人材」になるとともに、全社員の約2割(982名)をDXの推進やデジタル技術でデータ分析・業務改革・システム開発等ができるデジタル人材として認定しデジタル人材基盤を構築しております。

なお、経営計画「MS Vision 2030」の実現においては、デジタル人材の育成のみならず、語学研修等の強化による海外人材の育成等、社員にリスキリングの機会提供を拡充し、成長戦略の実現に向けた専門人材の確保・育成を強化してまいります。

(2) 社内環境整備の基本方針

当社は、「明るく・楽しく・元気よく、そして前向きに」をスローガンに掲げWell-Beingを実現していくとともに、社員がエンゲージメントを高く持ち、安心して、長く働ける社内環境を整備し、「働きやすく、働きがいのある組織風土」を醸成することで、新たな付加価値の創出と生産性の向上を目指しております。

社員エンゲージメント

当社では、働きやすく、働きがいのある組織風土の醸成に向け、2011年の発足以降、毎年、外部機関による組織風土調査を実施しております。調査では、社員が自発的に仕事に取り組む意欲を表す「社員エンゲージメント」をはじめ、働くための環境が整備されているかを表す「社員を活かす環境」等を測定し、全社及び各組織の強みと課題を人事施策へ反映するとともに、各組織における課題解決に向けて議論を促すことで、現場起点の改善も進めております。

また、社長をはじめとした経営陣が現場を訪問し、自らの言葉でパーパスやビジョンの背景や趣旨等を説明し対話を重ねることで、浸透を図るとともに社員エンゲージメントの向上を図っております。

更に、社員エンゲージメントについては、中長期的な企業価値向上を支える重要指標と考え、経営計画「MS Vision 2030」における経営指標に設定し、役員報酬決定時の指標とすることで、社員エンゲージメント向上に対する経営陣のコミットメントを強化しております。

【参考】2023年度組織風土調査結果

各設問5段階評価の内、上位2段階を肯定的回答とし、肯定的回答をした社員の割合は次のとおりであります。

- ・社員エンゲージメント肯定的回答率：59%（前年比+1ポイント）
- ・社員を活かす環境肯定的回答率：57%（前年比±0ポイント）

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社は、社員の多様性や個性を尊重し、それぞれの能力や適性を発揮し、最大限活躍できる職場環境づくりと、互いに認め合う組織風土の醸成を図っております。

その上で、当社は、中長期的に当社を支える人材と高度なスキルや専門性を有する人材の確保を目的としてキャリア採用を積極的に実施しており、2023年度の採用者数に占めるキャリア採用者の割合は41.9%となっております。今後も、各年度のキャリア採用比率は20%以上を目標として継続してまいります。

また、障がい者雇用においては、社会的責務を果たすべく、法定雇用率の常時達成に向けて、継続的な採用と定着支援を実施し、個々の特性を活かしながら、長期に活躍できる環境を提供しております。

なお、当社は、次代の社会を担う子どもの健全な育成の支援を継続しており、2016年に「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けるとともに、2023年度に女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として厚生労働省が定める「えるぼし認定」の2つ星（2段階目）の認定を受けております。2030年までに女性管理職比率10%の目標達成に向け、2024年度は女性管理職に対する社外メンターを設置するとともに、管理職に対するダイバーシティマネジメントセミナーを実施し、性別や年齢等の属性に捉われず多様な社員が活躍できる環境整備に取り組んでまいります。



健康経営

健康増進担当の責任者として、CHO (Chief Health Officer) を設置し、経営陣をはじめ全社一丸となって健康経営に取り組んでおり、「健康経営優良法人」に5年連続で認定され、その中でも上位500法人として「健康経営優良法人 ホワイト500」に認定されました。

なお、当社は「社員が心身ともに健康で自発的に仕事に取り組むことで、能動的な組織風土を作り、業績にもプラスの影響を与える」と考え、健康の5つの要素（「肉体的健康」「精神的健康」「社会的健康」「主体的行動」「ワークとライフのコントロール」）を高め、自己効力感と健康意識の向上を図るために、ウォーキングイベント、メンタルヘルスに関するeラーニング、認知や感情・コミュニケーションに関するセミナー等を実施しております。



働き方改革

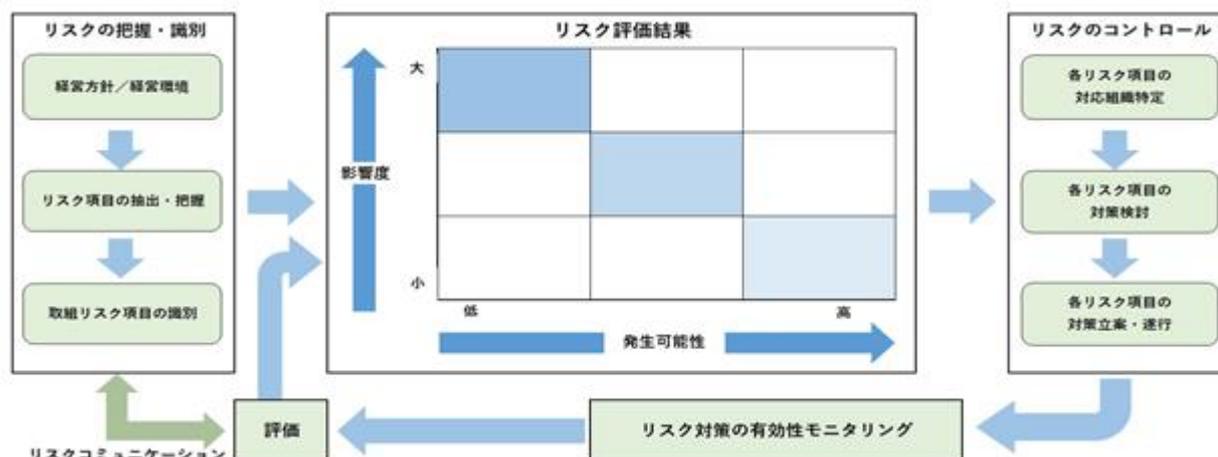
働き方や価値観の多様化に合わせて、働く場所や働く時間の選択肢を増やし、生産性の向上と自律的な働き方を推進するため、テレワーク制度やフレックスタイム制度を導入しております。コロナ禍を経て、出社と在宅勤務を組み合わせたハイブリッド勤務が定着し、それぞれの業務に応じた効率的な働き方として、ハイブリッド勤務を継続しております。

また、ワークライフバランスの実現のため、適切な労務管理により過重労働の防止に努めており、2023年度の全社平均総労働時間は年2,073時間となっております。2030年度には全社平均総労働時間を1,800時間とすることを目標としており、更なる業務効率化と生産性向上に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、持続可能な事業活動を行う上での環境変化に対応するため、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが対面するリスクを定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングする全社リスクマネジメントプロセスを構築し、整備・運用をしております。全社リスクマネジメント委員会においては、リスク対策の有効性を確認した上で個々のリスクの評価を行い、その結果は取締役会に報告しております。

[リスク管理P D C Aサイクルイメージ]



当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあると認識しております（主に上図「リスク評価結果」左上と中央の領域）。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは食品卸売事業を主たる事業としており、地政学を要因とする政治・経済環境（原材料価格・燃料価格の変動等）、景気動向（消費動向）・社会構造・労働環境の変化、及び同業他社や異業種との競争状況の変化等が生じた場合には、当社グループのビジネスモデル戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売先の変化について

当社グループの販売先については業態を超えた競争が激化し、取引卸の集約や帳合変更の動きが活発化するとともに、再編等が行われることが予想されます。当社グループといたしましては、販売先との取組関係を強化し、取引の発展に努めておりますが、販売先の政策変更、再編等により、当該取引が縮小・解消された場合には、当社グループの顧客戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループは食の安全・安心を確保すべく、商品鮮度管理の徹底や、自社開発商品における製造工場の審査・指導等を実施し品質管理体制強化に取り組むとともに、法令を遵守した適切な食品表示に努めておりますが、外的要因により安全性・品質確保等に問題が生じ、食品の生産・流通に支障を来した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 基幹システムのシステムダウンについて

当社グループは基幹システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、コンピューターウイルス対策、バックアップシステムの確保等、システムの安全及び安定稼働の確保に努めておりますが、想定外の自然災害の他、予測不能のウイルスの侵入やハッカー行為によりシステムダウンが一定期間以上に及び、業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害・火災、感染症等について

当社グループは全国に多数の営業・物流拠点を設置し事業を展開しており、大規模な自然災害・火災や新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合等に、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性があります。当社グループといたしましては、食の安全・安心・安定供給を支える企業として、事業の早期復旧及び継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し万全を期しておりますが、大規模かつ広域に亘る災害・火災等が発生し復旧が長期化した場合、又は新型コロナウイルス等の感染症が拡大し従業員の感染による操業停止やサプライチェーンが停滞した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは事業を遂行する上で、食品の安全に関する法令、独占禁止法、下請法、労働関係法令等、各種の法的規制を受けております。当社グループといたしましては、教育・啓発を推進し、法令遵守の徹底に努めておりますが、法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、これらの法的規制が強化された場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資効果の未実現について

当社グループは事業基盤・機能の強化や収益性の向上等に向けた物流センターへの設備投資、IT・デジタル技術活用に係るシステム投資等を継続的に行っております。投資の決定に際しては、リスク・リターンについて十分な検討・審議を行い、また、投資実行後のモニタリングも行っておりますが、事業環境の変化等により、将来に亘って期待した収益・効果が得られない状況に至り、減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気候変動について

当社グループは食のビジネスを通じて持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでおりますが、気候変動の影響や脱炭素社会への移行（温室効果ガス排出に関する規制等）の影響で、輸送・保管コストや商品調達・仕入コストに変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債権の回収不能について

当社グループは営業取引を通じて、取引先に対し信用供与を行っております。当社グループといたしましては、債権の回収遅延・不能による損失発生を予防すべく与信管理体制の充実を図っておりますが、不測の事態により取引先の信用不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に挙げるリスクにとどまらず、事業環境の変化に応じて当社グループが対面するリスクの把握とその対策の見直しを定期的に行うとともに、リスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う人流回復等により、国内の社会経済活動の回復が進んだ一方で、原油価格や原材料価格の高止まり、コストプッシュ型の物価の上昇等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、インバウンドを含む本格的な人流回復等により、一部消費の回復が進んだ一方で、原油価格や原材料価格が高値圏で推移していることや、国内の深刻な労働力不足等を背景とした食品価格の上昇が多品目で継続する中で、消費者の生活防衛意識が高まるなど、楽観視できない状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、食のサプライチェーンを支えるという使命のもと、より付加価値の高い機能とサービスの提供を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、本格的な人流回復によって、コンビニエンスストアや業務用取引を中心に全般的に取引が伸長したことにより、2兆763億81百万円（前年同期比4.0%増加）となりました。営業利益は取引伸長や採算管理強化による利益率の改善等により295億28百万円（前年同期比26.0%増加）、経常利益は314億7百万円（前年同期比24.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は225億82百万円（前年同期比31.9%増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、業績管理区分の一部見直しに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの区分方法の変更の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご覧ください。

加工食品事業

売上高は、コンビニエンスストア、ディスカウントストアとの取引が堅調に推移したことや、記録的な猛暑・残暑で飲料が好調であったこと等により、増加いたしました。利益面につきましては、取引の見直しに伴う採算性の向上等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は6,743億65百万円（前年同期比2.1%増加）、営業利益は72億36百万円（前年同期比25.5%増加）となりました。

低温食品事業

売上高は、スーパーマーケット、コンビニエンスストアとの取引が伸長したことに加え、業務用商材の復調や猛暑でアイスクリームが好調であったこと等により、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加及び採算性の向上等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は6,137億53百万円（前年同期比5.9%増加）、営業利益は152億72百万円（前年同期比24.2%増加）となりました。

酒類事業

売上高は、業務用商材の復調やドラッグストア等との取引伸長に加え、猛暑や10月の酒税改正でビールが減税となった影響等により、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加に伴う売上総利益の増加等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,950億39百万円（前年同期比2.4%増加）、営業利益は36億49百万円（前年同期比0.6%増加）となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストアやディスカウントストア等を中心に取引が総じて伸長したことにより、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加及び採算性の向上等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,932億23百万円（前年同期比7.3%増加）、営業利益は48億41百万円（前年同期比45.4%増加）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	783,791	2.9
低温食品事業	1,085,071	6.0
酒類事業	492,051	2.0
菓子事業	323,840	7.0
合計	2,684,755	4.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 仕入実績は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等における代理人としての取引についても、取扱高の金額で集計しております。
 3. 当連結会計年度の期首より、業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「その他」に区分していた物流事業等について、「加工食品事業」、「低温食品事業」、「酒類事業」、「菓子事業」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成し、前年同期比を記載しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	832,272	3.1
低温食品事業	1,157,382	6.3
酒類事業	514,516	2.5
菓子事業	347,566	7.8
合計	2,851,737	4.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 販売実績は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等における代理人としての取引についても、取扱高の金額で集計しております。
 3. 当連結会計年度の期首より、業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「その他」に区分していた物流事業等について、「加工食品事業」、「低温食品事業」、「酒類事業」、「菓子事業」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成し、前年同期比を記載しております。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ローソン	789,443	29.0	845,439	29.6

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の内、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。

財政状態

イ．資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ867億47百万円増加し7,942億50百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末に比べ884億71百万円増加し6,423億10百万円（構成比80.9%）、固定資産については、前連結会計年度末に比べ17億24百万円減少し1,519億39百万円（構成比19.1%）となりました。

流動資産の増加の主な要因は、売掛金が増加したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ654億94百万円増加し5,903億81百万円（構成比74.3%）となりました。流動負債については、前連結会計年度末に比べ664億37百万円増加し5,598億67百万円（構成比70.5%）、固定負債については、前連結会計年度末に比べ9億42百万円減少し305億13百万円（構成比3.8%）となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金が増加したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ212億52百万円増加し2,038億69百万円（構成比25.7%）となりました。

増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ489円5銭増加し4,692円64銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の25.8%から25.7%となりました。

キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,505	55,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,239	7,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,735	7,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,562	40,919
現金及び現金同等物の期末残高	71,525	112,445

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ409億19百万円増加し、当連結会計年度末には1,124億45百万円となりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、559億56百万円となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益323億39百万円等によるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、77億31百万円となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出52億37百万円等によるものであります。

八．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、73億5百万円となりました。主たる要因は、配当金の支払額63億12百万円等によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本比率（％）	25.6	25.8	25.7
時価ベースの自己資本比率（％）	19.7	20.0	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	46.7	33.6	13.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	116.2	166.9	387.4

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い
 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本としております。当連結会計年度末につきましては、三菱商事金融子会社との貸付運用等による短期貸付金を含めた手元資金（現金及び現金同等物）を1,124億45百万円保有しておりますので、十分な流動性を確保していると考えております。

また、健全な財務状況を維持することにより、将来当社グループの成長のために多額な資金需要が生じた場合には、外部からの資金調達が可能であると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、「中期経営計画2023」の定量目標として経常利益220億円、自己資本利益率（ROE）8%以上を掲げました。

「中期経営計画2023」（2021年4月～2024年3月）の最終年度である2023年度につきましては、取引伸長や採算管理強化による利益率の改善等により、経常利益は314億7百万円、ROEは11.7%まで上昇いたしました。この結果、「中期経営計画2023」の定量目標は2022年度に1年前倒しで達成しておりましたが、2023年度は更に前年度を上回る数値で達成いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、取組先小売業様に対する物流サービス強化と物流体制のより一層の効率化のため、設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資額は9,323百万円であります。

主な内容は、兵庫県における物流センターの改修等(1,211百万円)及び基幹システムの開発(1,501百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (東京都文京区)	事務所	2,219	0	- [-]	408	296	2,925	2,214 (83)
北海道RDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	522	416	862 (26,817)	61	23	1,885	10 (-)
中国フルラインRDC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	28	154	535 (12,803)	42	6	767	7 (-)
道央SDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	247	28	467 (16,528)	2	9	755	3 (-)
東北低温DC (宮城県仙台市宮城野区)	事務所及び物流センター	186	45	402 (5,492)	0	6	642	4 (2)
宮城DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	305	24	1,029 (21,962)	7	6	1,373	6 (-)
仙台南DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	268	33	423 (14,002)	41	15	783	1 (-)
仙台菓子DC (宮城県富谷市)	事務所及び物流センター	64	3	478 (9,258)	0	4	551	2 (-)
福島DC (福島県二本松市)	事務所及び物流センター	341	39	356 (22,262)	7	9	754	11 (-)
埼玉坂戸酒類DC (埼玉県坂戸市)	事務所及び物流センター	182	5	606 (11,570)	0	3	798	1 (-)
埼玉菓子DC (埼玉県北足立郡伊奈町)	事務所及び物流センター	205	6	848 (8,635)	-	5	1,065	1 (-)
埼玉杉戸酒類DC (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所及び物流センター	159	12	590 (11,622)	0	4	766	1 (-)
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	600	136	- [33,577]	2	36	775	7 (2)
横浜金沢低温DC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	1,467	233	296 (5,167)	1	3	2,003	7 (-)
横浜シーサイドSDC・ 湘南チルド食品SDC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	828	29	- [26,846]	-	2	860	6 (3)
川崎夜光SDC (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	1,060	316	- [55,685]	-	9	1,386	7 (2)
相模菓子DC (神奈川県綾瀬市)	事務所及び物流センター	245	14	1,125 (8,680)	0	5	1,391	1 (-)
塩尻DC (長野県塩尻市)	事務所及び物流センター	216	1	369 (13,605)	-	5	591	1 (-)
沼津加食DC・沼津酒類DC (静岡県沼津市)	事務所及び物流センター	171	6	590 (11,900)	1	6	776	4 (-)
中部低温DC (愛知県愛西市)	事務所及び物流センター	169	19	403 (8,842)	0	4	598	5 (5)
京都南菓子DC (京都府八幡市)	事務所及び物流センター	263	22	1,203 (7,111)	0	4	1,493	1 (-)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
京都久御山D C (京都府久世郡久御山町)	事務所及び物流センター	6,449	608	3,247 (36,639)	43	1,223	11,573	2 (-)
常吉D C (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	171	8	1,253 (10,294)	-	11	1,444	4 (1)
大阪S D C (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	214	18	993 (7,891)	5	6	1,238	2 (-)
魚崎浜S D C (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	797	1,337	- [23,862]	-	71	2,206	6 (2)
神戸西見津が丘S D C (兵庫県神戸市西区)	事務所及び物流センター	1,121	1,972	- [19,264]	0	56	3,151	6 (-)
阪神S D C (兵庫県西宮市)	事務所及び物流センター	218	270	- [14,528]	2,737	11	3,237	3 (1)
広島フルラインD C (広島県広島市安佐南区)	事務所及び物流センター	425	342	1,094 (51,614)	53	13	1,929	7 (-)
高知南国D C・高知S D C (高知県南国市)	事務所及び物流センター	1,305	35	363 (15,035)	1	6	1,712	10 (-)
小倉D C (福岡県北九州市小倉南区)	事務所及び物流センター	158	1	504 (6,664)	-	0	665	1 (-)
九州低温D C (福岡県福岡市東区)	事務所及び物流センター	298	80	589 (6,705)	3	8	980	5 (6)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、リース投資資産・器具及び備品・建設仮勘定であります。

2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。

3. 面積の[]書きは、賃借中のものであります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記のほか、ソフトウェア14,502百万円を所有しております。また、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都文京区)	事務所	年間賃借料 1,929百万円
西関東S D C (埼玉県川越市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
松戸S D C (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 424百万円
リクエ船橋D C (千葉県船橋市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 234百万円
リクエ舞浜D C (千葉県浦安市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 206百万円
市川湾岸S D C (千葉縣市川市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 285百万円
八王子南大沢低温D C (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 487百万円
横浜大黒S D C (神奈川県横浜市鶴見区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 462百万円
川崎夜光S D C (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 896百万円
首都圏F L D C (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 223百万円
阪和S D C (大阪府大阪市西成区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 283百万円
魚崎浜S D C (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 406百万円
神戸西見津が丘S D C (兵庫県神戸市西区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 291百万円
阪神S D C (兵庫県西宮市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 232百万円

6. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及 び構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		計
アンキッキ協 栄株	本社 (大阪府茨木市)	事務所及び物流センター	727	39	675 (23,429)	33	53	1,528	59 (40)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・建設仮勘定であります。
2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。
3. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,537,200	43,537,200	株東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	43,537,200	43,537,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月31日 (注)	14,588,290	43,537,200	-	10,630	-	10,400

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	31	191	223	13	6,666	7,141	-
所有株式数(単元)	-	53,390	6,709	273,521	72,643	13	28,743	435,019	35,300
所有株式数の割合(%)	-	12.27	1.54	62.88	16.70	0.00	6.61	100	-

(注)1. 自己株式875株は「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、同じく875株であります。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	21,816	50.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	3,198	7.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,164	2.67
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	700	1.60
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	686	1.57
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.53
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	611	1.40
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4-10	600	1.37
三菱食品従業員持株会	東京都文京区小石川1丁目1-1	480	1.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	464	1.06
計	-	30,392	69.80

(注)1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,634千株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は846千株であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,501,100	435,011	同上
単元未満株式	普通株式 35,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,537,200	-	-
総株主の議決権	-	435,011	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が98,900株(議決権989個)含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。
3. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式98,900株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

イ. 役員報酬BIP信託の概要

当社は、2022年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。)に対し、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること及び株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーとの意識・利害を共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度を導入するにあたり、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用しております。

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託とは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、職位等に応じて、原則として、当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度終了後に交付及び給付する制度です。役員報酬BIP信託が取得する当社株式については、本項における自己株式の数に含めておりません。

本制度の対象期間は、2023年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの2年間であります。

ロ. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

72,282株

ハ. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	387	1
当期間における取得自己株式	35	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬B I P信託口が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	875	-	910	-

(注) 1. 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する株式数は含めておりません。

2. その他の当期間については、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

3. 保有自己株式数の当期間については、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数については含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視し、成長投資を積極的に実施すると共に、更なる利益成長により株主の皆様へ積極的に還元することを掲げております。

「中期経営計画2023」においては、年間70円以上の安定配当を継続する方針としており、期末配当金につきましては、当期の業績及び財務状況等を勘案し、1株当たり80円とし、中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり160円となりました。

また、2024年度から2030年度を最終年度とする経営計画「MS Vision 2030」においては、2024年度より累進配当政策を導入し、2030年度に配当性向40%以上を目指すとしております。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開資金に活用し、業績の向上に努める所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	3,482	80
2024年6月24日 定時株主総会決議	3,482	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「三綱領」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」+「サステナビリティ重点課題の同時解決」をパーパス（存在意義）として定め、パーパスを実現していくことが、株主の皆様や取引先様等ステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この考えのもと、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任による経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めております。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の豊富な経験、高い見識、高度な専門性と社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っております。

イ．取締役会の構成

取締役会は、現在、社外取締役4名を含む計10名で構成しており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。なお、取締役会の議長は代表取締役の京谷裕氏が務めております。

	役職名	氏名
常勤	代表取締役社長（兼）CSO	京谷 裕
	取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事・コンプライアンス） （兼）CHRO（兼）CHO（健康増進担当）	榎本 孝一
	取締役（兼）常務執行役員 SCM統括	田村 幸士
	取締役（兼）常務執行役員 商品統括	細田 博英
	取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）	川本 洋史
非常勤	取締役	伊藤 和男
	取締役（社外）	柿崎 環
	取締役（社外）	吉川 雅博
	取締役（社外）	國政貴美子
常勤	監査役	山川 幸樹
	監査役（社外）	海上 英治
非常勤	監査役（社外）	小島 吉晴
	監査役	吉川 栄二

（注）CSOとは、Chief Sustainability Officer（最高サステナビリティ責任者）の略称であります。

ロ．取締役候補者の選任方針

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しております。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長のほか、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しております。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しております。原則として、取締役の総数は12名以内としております。

なお、心身の故障、非行行為、その他取締役として相応しくない行為があり、取締役を解任する場合は、取締役会から、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会に諮問し、同委員会の答申を受け取締役会において決議し、株主総会に付議することとしております。

ハ．取締役の選任手続

取締役候補者の選任にあたっては、取締役の選任方針に沿って候補者を選定の上、当該候補者が取締役会に必要なスキルを保有しているか、及び人財要件を満たしているかどうかに関し、取締役会から指名・報酬・ガバナンス委員会に諮問し、同委員会の答申を受け取締役会において審議し、株主総会に付議することとしております。

二．取締役会が備えるべきスキル等

当社は、取締役会が備えるべきスキルを一覧化した取締役・監査役スキルマトリックス及び社長・取締役・執行役員の人財要件を策定し、取締役会に必要なスキル及び社長・取締役・執行役員に必要な資質を特定しております。社長・取締役・執行役員の人財要件に関しては、「人間力」「変革のリーダーシップ」「実行力」「マネジメント力」を4つの柱とし、それに加えて健康状態を要件としております。

<スキルマトリックス>

当社は、「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」+「サステナビリティ重点課題の同時解決」というパーパスのもと、持続的な成長と企業価値の向上に向けて、コーポレート・ガバナンス体制強化やサステナビリティを中核に据えた経営に取り組んでおります。当社取締役会は、SDGs・ESGに関する知見の重要性を十分に認識しており、これらの取り組みを実現する上で必要なスキルを有していると考えております。個人ごとのスキルの保有状況は、以下URLをご参照ください。

(注) 当社の独立社外取締役は、他社での経営経験を有する者を含んでおります。

<https://www.mitsubishi-shokuhin.com/corporate/decision/approach.html>

ホ．取締役会の審議内容

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に投資案件については、所定の金額基準を定めて取締役会で審議・決定しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柿崎環氏、吉川雅博氏、國政貴美子氏及び川崎博子氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、親会社である三菱商事(株)が締結する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の記名子会社であり、当該保険契約では、当社取締役・監査役を被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は補填されません。また、保険料は全額当社が負担しております。

チ．取締役会の活動状況

開催頻度

当社は定例取締役会を毎月1回開催しており、2023年度は定例取締役会を12回開催いたしました。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2023年度は臨時取締役会を2回開催いたしました。

取締役・監査役の出席状況

各取締役・監査役の当事業年度に開催した取締役会への出席状況は、以下のとおりであります。

	役職名	氏名	当事業年度の出席状況(出席率)
常勤	代表取締役	京谷 裕	14/14回(100%)
	取締役	榎本 孝一	14/14回(100%)
	取締役	田村 幸士	14/14回(100%)
	取締役	細田 博英	14/14回(100%)
	取締役	川本 洋史	14/14回(100%)
	取締役	加藤 亘	14/14回(100%)
非常勤	取締役(社外)	柿崎 環	14/14回(100%)
	取締役(社外)	吉川 雅博	14/14回(100%)
	取締役(社外)	國政貴美子	11/11回(100%)(注)1
	取締役(社外)	手嶋 宣之	3/3回(100%)(注)2
常勤	監査役	山川 幸樹	14/14回(100%)
	監査役(社外)	海上 英治	14/14回(100%)
非常勤	監査役(社外)	小島 吉晴	11/11回(100%)(注)1
	監査役	吉川 栄二	11/11回(100%)(注)1
	監査役(社外)	神垣 清水	3/3回(100%)(注)2
	監査役	高橋 吉雄	2/3回(66%)(注)2

(注)1. 國政貴美子氏、小島吉晴氏及び吉川栄二氏は、2023年6月26日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

2. 手嶋宣之氏、神垣清水氏及び高橋吉雄氏は、2023年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

審議内容

当事業年度は、取締役会において、以下の点について重点的な審議がなされました。

審議テーマ	取締役会での審議内容等
新経営計画策定に向けて	これまでの付議事項・報告事項とは別に、自由な議論や意見交換を行う場としての「協議事項」を新たに設け、2024年度から始まる新経営計画の策定に関し、社外取締役も含めて複数回協議いたしました。 取締役会では、当社を取り巻く環境を再認識するとともに、これまでの短期スパンでの緻密な積み上げ方式での計画策定を取り止め、「2030年頃の在りたい姿」を起点にして設定したチャレンジングな目標から、「バックキャスト型の成長戦略」を策定いたしました。
サステナビリティ	サステナビリティ経営に係る施策の検討・確認を行うサステナビリティ委員会（年2回開催）の活動状況（CO2削減施策や食品廃棄削減施策の実施状況等）について審議し、取締役会による監視・監督を図っております。 また、統合報告書2023を開示するにあたり、全体構成・記載内容等について審議いたしました。
内部統制とリスク管理	内部統制システムの基本方針について変更要否の確認、当社が認識した個別リスクに対応するための各種委員会の活動状況の報告等、年間を通じて複数回に亘って議論し、当社グループにおける内部統制活動の状況、リスクマネジメントの運用状況及び子会社リスクマップの整備等について審議いたしました。
株主との対話の充実に向けた取り組み	㈱東京証券取引所の要請を踏まえ、経営陣幹部やIR部門が実施した株主・機関投資家との対話の状況や、株主・機関投資家との対話から得た意見・経営課題等について取締役会に報告し、議論いたしました。 また、㈱東京証券取引所の要請に基づく「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関して協議いたしました。
親会社及び親会社のグループ会社との取引状況の監督	親会社及び親会社のグループ会社との取引・行為のうち、少数株主との利益が相反するおそれのある重要な取引・行為（グループ取引管理委員会に諮問し、取締役会で審議した案件（1件））を審議することに加え、グループ取引管理委員会の審議対象外の親会社及び親会社のグループ会社との全ての取引内容についても網羅的に確認し、少数株主に不利益を与えうる取引がないことを確認いたしました。

監査役会

監査役会は、法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しております。監査役（社内）の高度な専門性と豊富な経験に基づく視点、社外監査役の中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。

イ．監査役会の構成

監査役会は、現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しております。なお、監査役会の議長は常勤監査役（社外）の海上英治氏が務めております。

	役職名	氏名
常勤	監査役	山川 幸樹
	監査役（社外）	海上 英治
非常勤	監査役（社外）	小島 吉晴
	監査役	吉川 栄二

ロ．監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しております。特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任することとしております。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しております。また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任しております。

なお、心身の故障、非行行為、その他監査役として相応しくない行為があり、監査役を解任する場合は、取締役会から、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会に諮問し、同委員会の答申を受け取締役会において決議し、株主総会に付議することとしております。

ハ．監査役の選任手続

監査役候補者の選任にあたっては、監査役の選任方針に沿って候補者を選定の上、その妥当性について指名・報酬・ガバナンス委員会の答申を得ております。その上で、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役小島吉晴氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、親会社である三菱商事(株)が締結する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の記名子会社であり、当該保険契約では、当社取締役・監査役を被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は補填されません。また、保険料は全額当社が負担しております。

指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名、報酬、その他ガバナンスに関する事項全般について審議・検討する指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会からの諮問に基づき、委員会規程に定める以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。なお、同委員会は、委員の過半数が独立役員であり、委員長及び議長は社外取締役の吉川雅博氏が務めております。また、高度な情報収集力を保有する常勤監査役がオブザーバーとして出席することで、より実効性を高めることとしております。

- ・社長の選解任
- ・取締役候補者、監査役候補者の指名及び取締役、監査役の解任
- ・社長候補者、取締役候補者、監査役候補者、執行役員候補者指名のための人財要件の策定・見直し
- ・取締役会が備えるべきスキルの特定及びスキルの判断基準策定・見直し
- ・取締役候補者、監査役候補者のスキルの確認
- ・取締役・監査役・執行役員の報酬制度設計の検討・見直し
- ・社長を含む業務執行取締役の業績連動報酬の評価
- ・取締役の個人別の報酬額の決定
- ・中期経営計画、経営戦略及び経営課題に関する事項
- ・その他指名・報酬・ガバナンス等に関する事項

イ．指名・報酬・ガバナンス委員会の構成

指名・報酬・ガバナンス委員会は、現在、社外取締役4名、社外監査役1名及び取締役（社内）2名の計7名で構成しております。

	役職名	氏名
委員長	取締役（社外）	吉川 雅博
委員	取締役（社外）	柿崎 環
	取締役（社外）	國政貴美子
	取締役（社外）	川崎 博子
	監査役（社外）	小島 吉晴
	代表取締役社長（兼）CSO	京谷 裕
	取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事・コンプライアンス） （兼）CHRO（兼）CHO（健康増進担当）	榎本 孝一

ロ．指名・報酬・ガバナンス委員会の活動状況

開催頻度

指名・報酬・ガバナンス委員会は、審議の必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度は5回開催いたしました。

委員の出席状況

各委員の当事業年度に開催した指名・報酬・ガバナンス委員会への出席状況は、以下のとおりであります。

	役職名	氏名	当事業年度の出席状況（出席率）
委員長	取締役（社外）	吉川 雅博	5 / 5 回（100%）

委員	取締役（社外）	柿崎 環	5 / 5 回（100%）
	取締役（社外）	國政貴美子	4 / 4 回（100%）（注）1
	監査役（社外）	小島 吉晴	4 / 4 回（100%）（注）1
	取締役（社外）	手嶋 宣之	1 / 1 回（100%）（注）2
	監査役（社外）	神垣 清水	1 / 1 回（100%）（注）2
	代表取締役	京谷 裕	5 / 5 回（100%）
	取締役	榎本 孝一	5 / 5 回（100%）

- （注）1．國政貴美子氏及び小島吉晴氏は、2023年6月26日就任以降に開催された指名・報酬・ガバナンス委員会を対象としております。
- 2．手嶋宣之氏及び神垣清水氏は、2023年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 3．当事業年度において、上記の開催回数のほか、書面決議を1回行っております。

審議内容

指名関連

定時株主総会で選任予定の取締役候補者及び任期中の監査役が、当社取締役会に必要なスキルをバランスよく保有しているか、及び人財要件を満たしているかどうかを確認いたしました（監査役はスキルの保有状況のみ確認）。特に社外取締役候補者の選任にあたっては、当社企業カルチャーとの調和性、当社取締役会に必要なスキルを保有しているかどうかの観点で、複数回議論を重ねました。

報酬関連

当社は、2024年度からの新たな経営計画として、2030年度を最終年度とする経営計画「MS Vision 2030」を2024年5月に策定・公表いたしました。当該経営計画策定に伴い当社の役員報酬等の決定方針の見直しを行うこととし、当該経営計画の審議と並行し、複数回議論を重ねました。なお、当該決定方針の見直しにあたっては、賞与及び株式報酬の業績連動指標（KPI）が当該経営計画と連動しているかどうかも確認いたしました。

加えて、代表取締役を含む業務執行取締役の業績評価（賞与部分）及び個人別の報酬額を決定いたしました。

ガバナンス関連

経営計画「MS Vision 2030」の策定について取締役会で議論するにあたり、より建設的・実効的な議論を行うため、当社のあり姿を考える上で前提となる食を含めたあらゆる分野の市場環境予測を共有・協議する目的で、2030年を見据えた市場環境予測について議論いたしました。

グループ取引管理委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、支配株主と少数株主との利益が相反するおそれのある重要な取引・行為について審議・検討する常設のグループ取引管理委員会を設置しております。当該取引・行為が発生都度、取締役会から同委員会に諮問し、同委員会は、当該取引・行為について、取引目的の適切性、取引価格の妥当性等の観点から問題ない取引かどうかを審議し、取締役会は同委員会からの答申を受け、取引の可否を判断することとしております。同委員会については委員会規程及びガイドラインを策定しております。同委員会への諮問対象となる取引・行為は、取引・行為の内容が少数株主の利益を阻害するリスクが高いと思われるもの、及び取引金額が一定額を超えるもの等の基準を設け、ガイドラインに定めております。

なお、同委員会は独立役員のみで構成し、委員長及び議長は社外取締役の吉川雅博氏が務めております。また、高度な情報収集力を保有する常勤監査役がオブザーバーとして出席することで、より実効性を高めることとしております。2023年度は、グループ取引管理委員会を1回開催し、全委員が出席いたしました。

<グループ取引管理委員会の構成>

グループ取引管理委員会は、現在、社外取締役4名及び社外監査役1名の計5名で構成しております。

	役職名	氏名
委員長	取締役（社外）	吉川 雅博
委員	取締役（社外）	柿崎 環
	取締役（社外）	國政貴美子
	取締役（社外）	川崎 博子
	監査役（社外）	小島 吉晴

経営会議

当社は、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。

取締役会決議事項を除く業務執行については、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねることとしております。その内、特に重要な業務執行は役付執行役員等で構成する経営会議により審議の上、社長が決定しております。

<経営会議の構成>

経営会議は、現在、社長、その他の執行役員12名、常勤監査役2名及び経営企画本部長の計16名で構成しております。なお、経営会議の議長は社長の京谷裕氏が務めております。

役職名	氏名
社長執行役員（兼）CSO	京谷 裕
常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事・コンプライアンス） （兼）CHRO（兼）CHO（健康増進担当）	榎本 孝一
常務執行役員 SCM統括	田村 幸士
常務執行役員 商品統括	細田 博英
常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）	川本 洋史
常務執行役員 次世代事業統括	加藤 亘
常務執行役員 東日本統括	川上 修
常務執行役員 IT・デジタル統括	山本 将毅
常務執行役員 広域第二統括	竹島健二郎
常務執行役員 広域第一統括	山根 隆幸
常務執行役員 西日本統括	植村 広史
常務執行役員 コーポレート担当役員（経営計画）	山口 研
執行役員 CVS本部長	中村雄一郎
常勤監査役	山川 幸樹
常勤監査役（社外）	海上 英治
経営企画本部長	加藤 欣也

その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの状況

当社は子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、持続可能な企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係る施策の検討・確認を行うサステナビリティ委員会、人財戦略と人的資本投資の検討・確認を行う人財開発委員会、及び内部統制やリスク管理に係る重要事項の検討・確認を行う全社リスクマネジメント委員会を設置する。また、個別のリスク案件に対応するため

に、投融资委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、BCP委員会等を設置する。

当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づき、当社内及び社外（弁護士）に設置する当社グループ相談窓口の何れかに報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

内部監査部門は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監査を行う。

監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを開覧できる体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に係るリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人財を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。

取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。

監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の開覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口で報告された事項を、都度監査役に報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。

取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

ロ．リスク管理体制

当社グループが持続可能な事業活動を行う上での環境変化に対応するため、リスク管理に関する基本的対応方針として「リスク管理基本規程」を制定し、リスクの内容に応じたリスク管理の原則を定めるとともに、「全社リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループが対面するリスクについて定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングする全社リスクマネジメントプロセスを構築し、整備・運用しております。

また、当社グループの業績に与える影響が大きいリスクに対しては、最大想定損失に応じた損害保険を極力付保する方針としております。

更に、個別リスクについては、「リーガルリスク管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「災害対策管理規程」、「信用リスク管理規程」をはじめとした諸規程を整備し、適切なリスク管理に努めております。

投融資リスク対応

当社は、大口の投資案件を中心に個別の投融資リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資委員会」を設置し、リスク管理上の重要な案件に対処しております。

コンプライアンス（法令遵守、社会規範の尊重）対応

当社は、当社グループの法令遵守、社会規範の尊重を推進するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、「三綱領を念頭において事業活動を行うとともに、具体的な業務遂行に当たっては、すべての法令及びその精神並びに社内規程を遵守し、三菱を冠する企業の一員としての誇りを常に持ち、社会的良識をもった責任ある行動をとる」ことを基本理念とした「コンプライアンス行動指針」を制定し、職制・ブロックごとに研修等を通して全役職員にコンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。

情報セキュリティ対応

当社は、情報セキュリティ対策を統合的に推進するため、「情報セキュリティ委員会」を設置し、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策を策定及び実施、並びにモニタリングする統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための情報セキュリティ教育と啓発活動を継続して行い、これをP D C Aサイクルとして運用する体制をとっております。

ディスクロージャー（情報開示）の徹底及び信頼確保

当社は、企業経営の透明性、公正性を高めるため、会社情報や財務情報を積極的かつ適時に情報開示することを基本として、株主及び投資家の皆様に対し、常に必要な情報を的確・迅速に提供するため、広くI R活動を推進し、情報公開に努めております。

また、当社及び当社グループにおける重要情報を網羅的に集約し、情報開示の適時性・適正性を確保するため、広報、総務、法務、I R、経理部門等、子会社情報を含め、全ての重要な会社情報が集約される部門長をメンバーとする「適時開示委員会」を設置し、適時開示体制を整備しております。

環境対応

当社は、企業が果たすべき責任として、サステナビリティ経営推進の見地から、環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、食の安全・安心・豊かさを育む社会を目指し取り組んでおります。

また、事業活動を通じたサステナビリティ課題への取り組みを全社的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動に係る基本方針や重要事項について検討を行い、経営執行における意思決定機関である経営会議にて審議・決定するとともに、定期的に（年2回）取締役会に報告しております。

「サステナビリティ委員会」は、気候変動に係る情報の収集・分析、及び具体的な施策の検討・立案・推進を担うとともに、「全社リスクマネジメント委員会」と連携し、気候変動に係わる一連のリスク対応を行っております。

災害対応

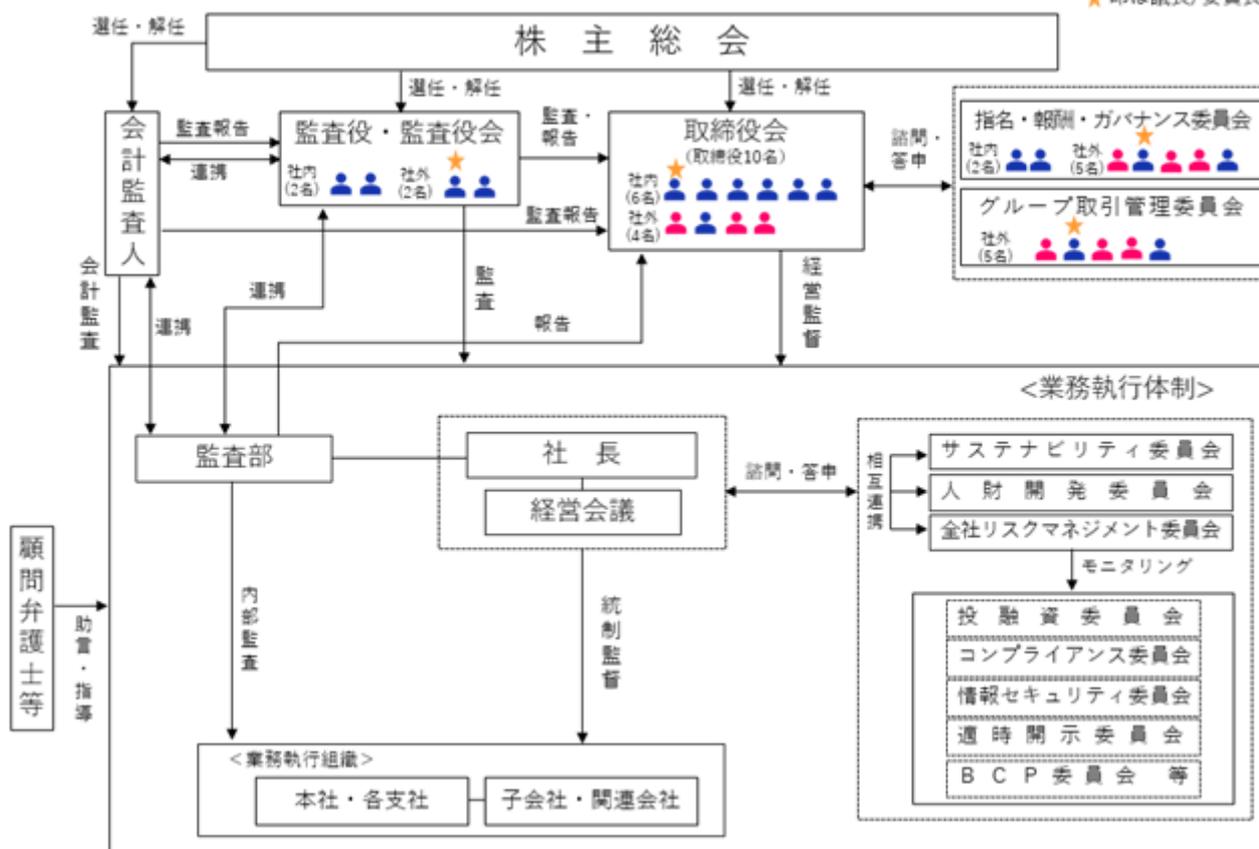
当社は、災害リスクに対応するため、「BCP委員会」を設置しております。大規模な自然災害、重大事故・事件、新興感染症等により甚大な被害が想定される事象が発生した場合に備え、役職員の安全確保、迅速な初期対応による被害の軽減、事業の継続、早期再開を目的として、平常時から各種訓練やモニタリングを行い、P D C Aサイクルを実施することにより、実効性のある初動対応及び事業継続の維持管理に努めております。

以上のほか、当社グループの事業等のリスクには、食品の安全やシステムの安定稼働等様々な面におけるリスクがあり、これらのリスクに対しても規程等を定めリスクコントロールに努めております。

上記の体制を図式化すると以下のとおりとなります。

(2024年6月25日現在)

凡例
男性  女性 
★印は議長/委員長



会議体	構成員	議長 / 委員長	開催頻度
取締役会	社外取締役 4名 (内、女性3名) 社内取締役 6名	代表取締役	原則として 毎月1回(注)
監査役会	社外監査役 2名 社内監査役 2名	常勤監査役	原則として 毎月1回(注)
指名・報酬・ガバナンス委員会	社外取締役 4名 (内、女性3名) 社外監査役 1名 社内取締役 2名	社外取締役	案件発生都度
グループ取引管理委員会	社外取締役 4名 (内、女性3名) 社外監査役 1名	社外取締役	案件発生都度
経営会議	社長を含む役員執行役員等	社長	毎月2回

(注) 必要に応じて随時、臨時取締役会又は臨時監査役会を開催しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (兼)CSO	京谷 裕	1962年1月7日生	1984年4月 三菱商事(株)入社 2006年6月 Agrex Asia Pte. Ltd (Managing Director) (シンガポール) 2013年4月 三菱商事(株)農水産本部長 2014年4月 同社執行役員 生活原料本部長 2016年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 三菱商事(株)常務執行役員 コンシューマー産業グループCEO 2021年4月 当社社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(兼)CSO 2022年4月 当社代表取締役社長(兼)CSO(兼)CHO(健康増進担当) 2022年11月 (株)ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2024年4月 当社代表取締役社長(兼)CSO(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務人事・コンプライアンス) (兼)CHRO (兼)CHO(健康増進担当)	榎本 孝一	1961年12月18日生	1984年4月 三菱商事(株)入社 2012年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社経営企画本部長 2014年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長 2016年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長 2023年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事・コンプライアンス) 2024年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事・コンプライアンス)(兼)CHRO(兼)CHO(健康増進担当)(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 SCM統括	田村 幸士	1965年1月4日生	1988年4月 三菱商事(株)入社 2009年7月 同社物流サービス本部付戦略企画室長 2013年6月 同社新産業金融事業グループCEOオフィス経営計画担当(兼)グループCIO 2015年4月 三菱商事ロジスティクス(株)代表取締役社長執行役員 2018年4月 三菱商事(株)物流事業本部長 2020年4月 同社食品流通・物流本部長 2020年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 SCM統括(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 商品統括	細田 博英	1962年4月10日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社岡山支店長 2009年3月 当社中四国支社長代理 2012年4月 当社中四国支社 加食事業部長 2013年8月 当社菓子事業本部 戦略オフィス室長 2016年4月 当社執行役員 中四国支社長 2020年4月 当社常務執行役員 加食事業本部長 2022年4月 当社常務執行役員 商品統括(兼)加食管掌 2022年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 商品統括(兼)加食管掌 2023年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 商品統括(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	川本 洋史	1966年7月17日生	1990年4月 三菱商事㈱入社 2017年4月 同社エネルギー事業グループ管理部長 2019年4月 同社天然ガス・金属資源管理部長 2022年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 2022年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 和男	1968年4月13日生	1991年4月 三菱商事㈱入社 2001年5月 Princes Limited (Executive Director)(イギリス) 2007年4月 同社 (Chairman) 2018年12月 Olam International Limited (Non-Executive Director)(シンガポール) 2019年4月 三菱商事㈱食糧本部長 2021年4月 同社グローバル食品本部長 2023年4月 同社執行役員 コンシューマー産業グループCEOオフィス室長 2023年6月 公益財団法人三菱商事復興支援財団評議員(現任) 2024年4月 三菱商事㈱執行役員 食品流通・物流本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柿崎 環	1961年1月16日生	2002年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授 2008年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授 2009年4月 同大学院法務研究科 教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授 2014年4月 明治大学法学部 教授(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 日本空港ビルデング㈱社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄㈱社外取締役(現任) 2021年6月 ㈱秋田銀行社外取締役(現任) 2022年6月 日本空港ビルデング㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉川 雅博	1956年3月12日生	1980年4月 三菱レイヨン(株)入社 2003年4月 同社大竹事業所アクリル繊維工場長 2005年4月 同社本社経営企画室 2007年4月 同社アクリル繊維事業部長 2010年4月 同社執行役員 中央技術研究所長 2013年4月 同社常務執行役員 研究開発部門所管役員 2014年4月 同社取締役(兼)常務執行役員 研究開発部門所管役員 2015年4月 同社取締役(兼)常務執行役員 機能樹脂・機能化学品部門所管役員(兼)研究開発部門所管役員 2017年4月 三菱ケミカル(株)常務執行役員 高機能化学部門長 2019年4月 同社顧問 2020年3月 同社顧問退任 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	國政 貴美子	1960年1月30日生	1982年3月 (株)福武書店入社 2000年6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役 2002年1月 (株)ベネッセケア代表取締役社長 2003年12月 (株)ベネッセスタイルケア取締役 2008年6月 (株)ベネッセコーポレーション人財・総務本部長 2010年10月 (株)ベネッセコーポレーション人財・総務本部長(兼)(株)ベネッセホールディングスCHO 2012年4月 (株)ベネッセコーポレーション取締役人財・総務本部長 2013年6月 (株)ベネッセスタイルケア取締役副社長 2018年6月 同社顧問 2021年6月 同社顧問退任 2022年6月 アルフレッサホールディングス(株)社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	川崎 博子	1963年9月21日生	1987年4月 日本電信電話(株)入社 2006年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ人事部ダイバーシティ推進室長 2010年6月 同社東海支社静岡支店長 2012年6月 同社お客さまサービス部長 2014年6月 (株)NTTドコモCSR部長 2017年6月 同社執行役員 北陸支社長(兼)(株)ドコモCS北陸代表取締役社長 2020年6月 (株)NTTドコモ執行役員 マーケティング部長 2021年4月 厚生労働省 労働政策審議会委員(現任) 2021年6月 ドコモ・システムズ(株)常務取締役 2022年6月 (株)NTTドコモ取締役(常勤監査等委員) 2023年6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(就任予定) 2024年6月 ENEOSホールディングス(株)取締役会議長(就任予定)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山川 幸樹	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2010年3月 ㈱リョーショクリカー管理統括本部 経理第一部長 2011年7月 当社財務経理本部関東管理第三部長 2012年4月 当社関東支社関東管理第三部長 2014年4月 当社ビジネスサポート本部西日本経 理サポートセンター長 2015年4月 当社経理グループマネージャー (兼) IR室長 2018年4月 当社連結事業管理オフィス室長 2021年4月 当社コーポレート担当役員(総務人 事)付 2021年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	0
常勤監査役	海上 英治	1965年4月7日生	1990年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 欧州三菱商事会社 リスクマネジメン ト部長 2016年3月 三菱商事㈱リスクマネジメント部 投 融資委員会事務局担当部長 2019年3月 同社監査部長代行 2022年6月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)5	-
監査役	小島 吉晴	1957年4月17日生	1983年4月 東京地方検察庁検事 1993年7月 在連合王国日本国大使館一等書記官 2004年6月 東京地方検察庁特別捜査部副部長 2010年4月 最高検察庁検事 2011年1月 福井地方検察庁検事正 2012年6月 公安調査庁次長 2015年1月 神戸地方検察庁検事正 2016年1月 名古屋地方検察庁検事正 2017年7月 公正取引委員会委員 2022年9月 池田・染谷法律事務所入所(現任) 2022年10月 弁護士登録 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	吉川 栄二	1971年12月19日生	1994年4月 三菱商事㈱入社 2006年9月 米国三菱商事会社主計部長 2017年2月 三菱商事㈱化学品グループ管理部長代 行 2019年4月 同社総合素材・石油・化学管理部長代 行 2020年7月 Mitsubishi Corporation RtM International Pte. Ltd. CFO(シン ガポール) 2023年4月 三菱商事㈱コンシューマー産業管理部 長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 ㈱日本ケアサプライ監査役(現任) 2024年2月 三菱オートリース㈱監査役(現任) 2024年3月 ㈱丸の内キャピタル監査役(現任) 2024年3月 中部電力ミライズコネクスト㈱監査役 (現任)	(注)6	-
計					17

- (注) 1. 取締役柿崎環氏、吉川雅博氏、國政貴美子氏及び川崎博子氏は社外取締役であります。
2. 監査役海上英治氏及び小島吉晴氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 常勤監査役山川幸樹氏の任期は、2021年6月28日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 常勤監査役海上英治氏の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
6. 監査役小島吉晴氏及び吉川栄二氏の任期は、2023年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、また、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任方針

当社は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から社外取締役を選任するとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から社外監査役を選任することとしております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が定めている社外役員の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

< 社外役員の独立性判断基準 >

(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（ 1 ）
- (2) 当社が定める基準を超える取引先（ 2 ）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（ 3 ）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。
 - 2 当社が定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。
 - 3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

ハ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりであります。

< 社外取締役 >

氏名	当社との関係	選任理由
柿崎 環	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	<p>商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制等に関する高い見識を有し、取締役就任当初から、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。</p> <p>なお、同氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしている一方で、当社独自の社外役員の独立性判断基準「(6)当社の社外役員としての任期が8年を超える者」に該当することになりますが、当社は引き続き同氏を独立役員に指定しております。同氏は、上記の点を除き、当社独自の独立性判断基準を満たすほか、会社法の定める社外取締役としての要件も充足している上、商法・金融商品取引法の研究者・大学教授としての内部統制・内部監査等に関する高い見識及び専門性、並びに実際にこれまでの取締役会、指名・報酬・ガバナンス委員会、グループ取引管理委員会(取締役会の任意の諮問委員会)等の場で積極的に為されてきた意見・指摘の客観性・的確性に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれは認められず、十分に独立性を満たしているものと判断しております。</p>
吉川 雅博	同氏は三菱ケミカル(株)の常務執行役員を務めておりました。当社は、同社との間に資材の仕入等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。	<p>三菱レイヨン(株)(現三菱ケミカル(株))において、繊維の製造部門を経て、経営戦略部門等に携わったのち、取締役(研究開発部門所管役員)を務めるなど、多様な業務経験、企業経営に関する豊富な経験及び知見を有しております。取締役就任当初から、これらの経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。</p> <p>なお、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。</p>
國政貴美子	同氏は、アルフレッサホールディングス(株)の社外取締役であります。なお、当社は同社の子会社との間に商品の販売等の取引関係があります。	<p>(株)ベネッセホールディングス及び同社主要子会社における経営経験及び人事・人材開発関連の要職の経験、加えて医薬品等卸売業であるアルフレッサホールディングス(株)社外取締役を務めるなど、多様な経験・知見を有しております。取締役就任当初から、これらの経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。</p> <p>なお、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。</p>

氏名	当社との関係	選任理由
川崎 博子	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係はありません。	(株)NTTドコモ及び同子会社における経営経験を有するとともに、同社においてコンシューマー及び法人向けマーケティング分野に携わり、BtoCの知見、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進した経験を有しております。加えて、ENEOSホールディングス(株)において社外取締役(監査等委員)を務めるなど、多様な経験・知見を有しており、これらの経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に関する適切な監督を行っていただけると判断しております。 なお、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	選任理由
海上 英治	同氏は親会社の三菱商事(株)の出身であり、また、同社の監査部長代行を務めておりました。当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。	当社親会社の三菱商事(株)において、主に国内外の経理・リスクマネジメント・監査関連業務に従事するなど、豊富な業務経験と、財務・会計に関する知見を有しており、監査役就任当初から、常勤監査役としてのガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要な発言を行っております。
小島 吉晴	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係はありません。	監査役就任当初から、検事、公正取引委員会委員及び弁護士等において培った豊富な経験・知見に基づき、客観的・中立的な立場から、取締役の職務執行状況に対する適切な監督・監査の責務を果たしております。 なお、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は監査役とともに、重大なコンプライアンス案件、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

社外取締役は、監査役会が実施する、監査役会との定期的な懇談会、及び、取締役・執行役員等への業務執行状況ヒアリングに出席しております。懇談会のうち1回には内部監査部門及び会計監査人も出席して情報共有と意見交換を行っております。更に、状況に応じて監査役往査にも任意で同行しております。

社外監査役は社内監査役とともに会計監査人から監査計画の概要について説明を受け、四半期レビュー、期末監査について聴取し、報告書を受領しております。この他、会計監査人と定期的な意見交換を行っており、会計監査人の独立性に関する報告を随時受けております。また、監査の実効性及び効率性を高めるため、社外取締役との懇談会に加えて、監査役会、内部監査部門、会計監査人が出席する三様監査会議を開催し、監査計画やそれぞれの監査の状況について情報共有と意見交換を行っております。

なお、社外常勤監査役は、社内常勤監査役とともに内部監査部門との間で、書類・情報の交換等の日常の連携に加え、監査計画や内部監査の状況を内部監査部門から定期的に報告を受ける等の連携強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名にて構成しております。

4名の内3名の監査役（常勤）山川幸樹氏、社外監査役（常勤）海上英治氏、及び監査役（非常勤）吉川栄二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役（非常勤）小島吉晴氏は、法曹界を通じて培われた知識・経験を有しております。

常勤監査役の内1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、専任スタッフ（2名）を配属し、機動的に対応する体制としております。

執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が、当社監査役に対する直接内部通報（経営陣が関与する事例に限定）を行うことができる「監査役通報窓口」を2019年11月1日に設置し、運用しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況(出席率)		
		監査役会	取締役会	
常勤	監査役	山川 幸樹	15/15回(100%)	14/14回(100%)
	監査役(社外)	海上 英治	15/15回(100%)	14/14回(100%)
非常勤	監査役(社外)	小島 吉晴(注)1	11/11回(100%)(注)2	11/11回(100%)(注)2
	監査役	吉川 栄二	11/11回(100%)(注)2	11/11回(100%)(注)2
	監査役(社外)	神垣 清水(注)3	4/4回(100%)	3/3回(100%)
	監査役	高橋 吉雄(注)3	3/4回(75%)	2/3回(66%)

(注)1．小島吉晴氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員であります。

2．小島吉晴氏及び吉川栄二氏の監査役会及び取締役会の出席状況は、2023年6月26日就任以降に開催された監査役会及び取締役会を対象としております。

3．神垣清水氏及び高橋吉雄氏は、2023年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

ロ．監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間でありました。年間を通じ決議事項7件、協議・報告事項37件がなされており、その主な内容は次のとおりであります。

決議事項(7件)	監査方針・監査計画・職務分担、常勤監査役の選定、監査役会議長の選定、特定監査役の選定、会計監査人の監査報酬の同意、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任
協議・報告事項(37件)	取締役会議案等に関する意見交換、監査役職務執行状況報告、常勤監査役の監査活動報告、会計監査人との連携状況の報告、会計監査人の再任プロセス報告、監査役報酬、監査役会と社外取締役の懇談会の議題について等

なお、監査役会は、取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供しております。当事業年度において監査役会は、「2023年度事業計画」で掲げられた各種施策の内、監査役会が注視することが必要と考える パーパスの浸透、経営戦略の進捗、新人事制度の運用、業務効率化の推進、企業集団に関わる内部統制の状況等を「監査重点項目」として掲げ監査活動を実施し、必要に応じて執行側に提言を行っております。

また、監査役会では、社外取締役及び会計監査人と定期的に懇談会を実施し、情報共有と意見交換を行っております。更に、業務執行取締役・執行役員等へのヒアリングを、社外取締役とともに実施し当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

八．監査役の具体的な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議、サステナビリティ委員会、人財開発委員会、全社リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席又は報告を受け、経営執行状況の適時適切な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し会社業務が適正に遂行されているか等を監査しております。

監査役は、事業年度を通じた取締役の職務の執行の監視・検証により、監査役会は当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかに関する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を形成しております。

常勤監査役は、営業拠点、物流センター、グループ会社の往査を行い現場状況の把握に努めております。往査では、リモート方式も含めて役職員と対話し、結果を社長、関連する役員等に報告しております。非常勤監査役は複数回参加し、状況に応じて社外取締役も任意で同行しております。

また、監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役会、内部監査部門、会計監査人との三様監査会議を開催し、監査計画やそれぞれの監査状況、職務執行状況について情報共有と意見交換を行っております。更に、年1回は、社外取締役、監査役会、内部監査部門、会計監査人との懇談会を開催しております。

内部監査部門からは内部監査に関する計画・講評及び結果等の報告、子会社の監査役からは内部統制システムの構築・運用状況や課題の共有を受けております。

独立役員である社外監査役は指名・報酬・ガバナンス委員会及びグループ取引管理委員会に委員として出席することにより、独立した客観的立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、常勤監査役2名もそれぞれの委員会にオブザーバーとして出席し、より実効性を高める体制としております。

具体的な活動内容
取締役会（14回）への出席
監査役会（15回）への出席
取締役会諮問機関への出席 指名・報酬・ガバナンス委員会、グループ取引管理委員会
経営会議（25回）への出席
経営会議諮問機関への出席 サステナビリティ委員会、人財開発委員会、全社リスクマネジメント委員会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、BCP委員会 等
代表取締役社長との対話（年2回） 中期経営計画の進捗、経営上の課題と対応 等
統括、コーポレート担当役員、本部長等との対話（9回） 業務執行状況、課題と対応 等
本社・支社・本部・支店及び子会社往査（21場所） 支社長・本部長・子会社社長等との対話、物流センター視察、往査状況の経営へのフィードバック 等
社外取締役との懇談会（年2回） 監査役会監査計画、経営上の課題 等 内1回は監査役会・内部監査部門・会計監査人との情報共有及び意見交換
内部監査部門との連携 監査計画・監査実施状況及び結果、内部統制に関する状況 等
会計監査人との連携（14回） 内部統制監査の報告・意見交換（適宜、内部監査部門も出席）、監査役会監査計画、会計監査人監査計画、会計監査人監査講評会への出席 等
子会社監査役との対話（年2回） 子会社毎の内部統制システムの構築・運用状況や課題の共有 等

内部監査の状況

イ．組織・手続き

内部監査は、他部門から独立した社長直轄である監査部が「内部監査規程」・「監査計画」に基づき、業務執行組織を対象に業務及び内部統制の有効性、効率性、コンプライアンスの観点から監査先を選定のうえ業務監査を実施し、改善提案等を行っております。監査の結果については、都度社長及び監査役に報告するとともに、監査対象の業務執行組織等に監査報告書を送付し、指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価（2023年度当社及び連結子会社12社）を監査部で実施しております。評価の結果については、社長及び監査役に報告しております。

なお、内部監査及び内部統制の評価の結果については、デュアルレポーティングとして、定期的に取締役会へ報告しております。

ロ．人員

内部監査、財務報告に係る内部統制評価及び報告に関わる要員は、16名(2024年4月1日現在：内、内部監査士認定13名)が担当しております。

八．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部は監査役及び会計監査人と連携することにより、内部監査の有効性、効率性を高めることに努めております。また、監査役及び会計監査人との三者間で三様監査会議を開催し、相互に情報交換を行う等緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1983年以降

八．業務を執行した公認会計士

(指定有限責任社員 業務執行社員) 三浦靖晃氏、朝岡まゆ美氏

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他34名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令、コーポレートガバナンス・コード及び監査役会が定めた会計監査人選定及び再任の評価基準に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。当監査法人は幅広い業種における監査経験を有しており、また、公認会計士・監査審査会による検査及び日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいても一定の評価を得ている等の状況を総合的に勘案し、会計監査人として再任することといたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。定性面では「会計監査人の適格性」「品質管理状況」「監査方法の相当性」を評価基準とし、定量面では「監査報酬の合理性」「同業他社の監査報酬水準」を評価基準としております。当連結会計年度においても、これらの観点から監査法人の職務の遂行に関する状況等を具体的に確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	0	140	-
連結子会社	43	6	55	6
計	189	6	195	6

ロ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、会計に関する一般的な知識の提供を目的とした研修業務であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、監査受託のための調査業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、監査受託のための調査業務であります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	2

ニ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

ホ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意を受けて決定しております。

ト．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。なお、当該決定方針は、指名・報酬・ガバナンス委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定しております。

イ．基本方針

当社は、役員報酬をパーパス・ビジョン実現のための重要な原動力と捉え、以下を基本方針としております。
 優秀な経営陣の確保・リテンションに資する内容であり、かつ経営陣に適切なチャレンジと自己変革を促すものであること
 会社業績との連動性が高く、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること
 株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーと意識・利害を共有する内容であること
 透明性・客観性が高く、あらゆるステークホルダーに対する説明責任を果たすことができるものであること

ロ．報酬水準

役員報酬の水準は、外部調査機関のデータを活用し、類似業種や同規模企業で構成されるピアグループを設定の上、中位水準をターゲットとして職位別に決定しております。

ハ．報酬構成

当社の取締役（非常勤取締役を除く。）及び執行役員の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬によって構成され、概要は以下のとおりであります。なお、非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

報酬構成の概要

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	構成割合
基本報酬	固定	-	金銭	毎月	70%
賞与	業績連動	0～200%	金銭	年1回	17%
株式報酬	業績連動	0～200%	株式	中期経営計画2023終了後	13%

基本報酬

職位別に設けられた基準に従って決定する固定の金銭報酬で、総額の12分の1を月額報酬として毎月支給いたします。

賞与

賞与は、職位別に基準賞与を設け、各事業年度の全社業績及び個人貢献度に応じて変動する金銭報酬で、毎年6月に支給いたします。

全社業績は、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標とし、期初に公表される目標値に対する達成割合に応じたフォーミュラによって支給額を決定いたします。

個人貢献度は、各取締役の貢献度について、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会が行う5段階の評価によって支給額を決定いたします。

当事業年度における賞与の目標値等は以下のとおりであります。

賞与指標	ウェイト	変動幅	評価方法	目標値	
連結経常利益	50%	0～200%	期初公表の目標値に対する達成度により評価	上限値	28,000百万円
				基準値	26,000百万円
				下限値	25,000百万円
個人貢献度	50%	0～200%	個人の貢献度を評価	委嘱業務等に基づき個別に決定	

株式報酬

株式報酬は、財務指標及び非財務指標に応じて変動する非金銭報酬で、信託の仕組みを通じて支給いたします。

毎年一定時期に、職位別の基準額に応じたポイントを付与し、当社の「中期経営計画2023」終了後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給いたします。また、交付する株式の50%は、納税資金充当のため換価処分の上金銭にて支給いたします。

財務指標及び非財務指標は、当社の中長期的なビジョン達成に向けた重要指標より採用して、ROE、TSR、ESG外部評価及び社員エンゲージメントとしております。

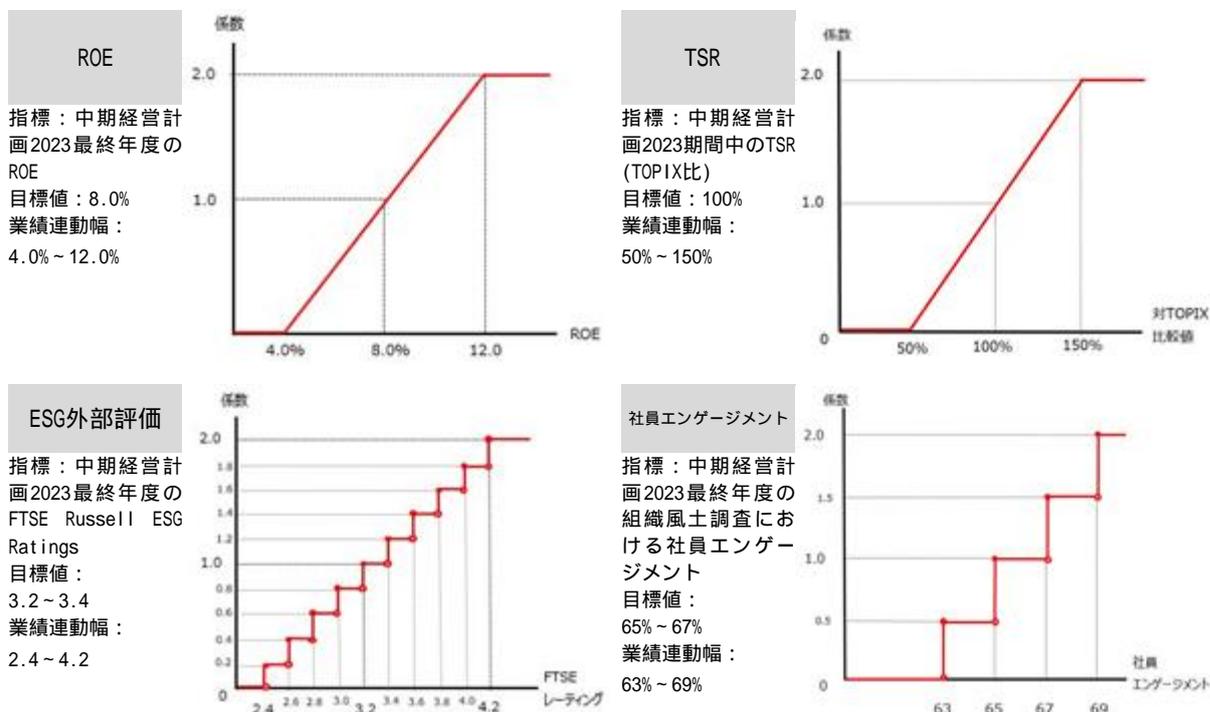
「中期経営計画2023」期間中におけるそれぞれの目標値等は以下のとおりであります。

株式報酬指標		ウェイト	変動幅	評価方法
財務指標	ROE	40%	0～200%	目標値の達成度により評価

株価指標	TSR	40%	0～200%	TOPIX相対比較により評価
非財務指標	ESG外部評価	10%	0～200%	目標値の達成度により評価
	社員エンゲージメント	10%	0～200%	目標値の達成度により評価

(注) ESG外部評価については、FTSE Russell ESG Ratingsを指標として使用しております。

< 株式報酬指標の目標値及び変動幅 (グラフ) >



二. 株式報酬のクローバック条項

当社の取締役（非常勤取締役を除く。）及び執行役員が法令や社内規程に違反する等して、業績連動型株式報酬制度の目的に照らして当社株式等の交付等を行うことが適当でなかったことが判明した場合、当社は、当該取締役及び執行役員に対して業績連動型株式報酬制度における交付済み株式数（換価処分した株式数を含む。）に交付等の権利が確定した日の当社株式の終値を乗じて得た額につき賠償を求めることができるものとしております。

ホ. 報酬決定プロセス

当社は、役員報酬決定手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的とし、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。なお、同委員会には常勤監査役及び必要に応じて外部専門家がオブザーバー参加することで適宜助言を得ております。取締役会は、同委員会の答申を受け、取締役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針を定めております。また、取締役の個人別の報酬額の決定の全部については、取締役会で同委員会に一任することを決議しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬（金銭報酬）は2007年3月29日開催の定時株主総会で報酬枠を取締役12名以内について年額5億円以内、監査役報酬は監査役4名以内について1億円以内として支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名であります。また、社外取締役は2016年6月27日開催の定時株主総会で取締役報酬枠5億円の内、5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は2名）であります。

加えて、金銭報酬とは別枠で、2022年6月27日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬の額として、1事業年度あたり3億円に、原則として当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度（以下「対象期間」という。）の年数を乗じた数に相当する金額を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式の数の上限は1事業年度あたり11万株に対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く。）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	276	186	47	43	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	-	-	3
社外役員	70	70	-	-	-	7

- (注) 1.当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
2.非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。
3.当事業年度末現在の人員数は取締役9名、監査役4名であります。
4.上記賞与の額は、当事業年度に係る賞与につき計上した引当金の額を記載しております。
5.上記株式報酬の額は、2022年から2023年までの2事業年度の最終年度終了後に確定いたしますので、当事業年度に繰り入れた業績連動型株式報酬の額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額となっております。
6.指名・報酬・ガバナンス委員会及びグループ取引管理委員会の委員の内、独立役員に対しては、委員手当(委員長は委員長手当)を支給しております。上記固定報酬の額は、当該委員長手当及び委員手当の額を含んでおります。
7.前事業年度に在任していた取締役に対し、当事業年度に支給した報酬等の総額と過年度の事業報告において開示した報酬等の総額との差額3百万円が発生いたしました。上表には含まれておりません。
8.上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬はありません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金
					賞与	株式報酬	
京谷 裕	109	代表取締役	提出会社	60	25	23	-

業績連動報酬の評価指標に係る目標値等及び実績

イ.賞与

賞与指標	ウェイト	変動幅	評価方法	目標値		実績	指標毎の 支給率
連結経常利益	50%	0 ~ 200%	期初公表の目標値に対する 達成度により評価	上限値	28,000百万円	31,407百万円	200%
				基準値	26,000百万円		
				下限値	25,000百万円		
個人貢献度	50%	0 ~ 200%	個人の貢献度を評価	委嘱業務等に基づき個別に決定		200%	
						合計支給率	200%

ロ．株式報酬

株式報酬指標		ウェイト	変動幅	評価方法	目標値		実績	指標毎の支給率
財務指標	ROE	40%	0 ～ 200%	目標値の達成度により評価	上限値	12.0%	11.7%	192%
					基準値	8.0%		
					下限値	4.0%		
株価指標	TSR	40%	0 ～ 200%	TOPIX相対比較により評価	上限値	150%	127%	153%
					基準値	100%		
					下限値	50%		
非財務指標	ESG外部評価	10%	0 ～ 200%	目標値の達成度により評価	上限値	4.2以上	3.1	80%
					基準値	3.2～3.4		
					下限値	2.4未満		
	社員エンゲージメント	10%	0 ～ 200%	目標値の達成度により評価	上限値	69%以上	59%	0%
					基準値	65%		
					下限値	63%未満		
							合計支給率	145%

(注) 実績の確定していないESG外部評価については、前事業年度の実績をもとに評価しております。

業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、賞与及び株式報酬により構成されております。賞与は、全社業績目標の達成度及び個人の貢献度に応じて支給いたします。全社業績目標の達成度に連動する報酬は、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標としており、期初に公表される目標値に対する達成割合に応じたフォーミュラに基づき支給額を決定いたします。連結経常利益の目標値及び当事業年度の連結経常利益の実績等は、上記イ．賞与の表に記載のとおりであります。

また、個人の貢献度に応じて支給する報酬は、各取締役（非常勤取締役を除く。）の貢献度について、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会が行う5段階の評価に基づき支給額を決定しております。上記の表に記載の賞与の額は引当金の額であり、実際に支給される賞与は、指名・報酬・ガバナンス委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、取締役会においてその総額を決議の上、個人別の報酬額について同委員会が決定しております。

株式報酬は、財務指標及び非財務指標に応じて変動する非金銭報酬で、信託の仕組みを通じて支給いたします。株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由は、上記の決定方針のとおりであります。毎年一定の時期に、職位別の基準額に応じたポイント（以下「基準ポイント」という。）を付与し、対象期間の終了直後の一定の時期に、対象期間に応じた基準ポイント数の累積値に業績連動係数を乗じて計算されるポイント数に基づき、交付等を行う当社株式数が決定されます。業績連動係数は、対象期間における業績指標の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動いたします。上記の表に記載の株式報酬の額は、2022年から2023年までの2事業年度の最終年度終了後に確定いたしますので、当事業年度に繰り入れた業績連動型株式報酬の額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額となっております。

非金銭報酬（株式報酬）の内容に関する事項

当社の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること及び株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーとの意識・利害を共有することを目的として、取締役等に対し、非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。株式報酬は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内、固定報酬については、指名・報酬・ガバナンス委員会が上記の決定方針に基づき評価し個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の固定報酬の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。また、賞与については、同委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、取締役会においてその総額を決議の上、個人別の報酬額について同委員会が上記の決定方針に基づき決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の賞与の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬については、上記の決定方針に基づき策定し、取締役会で決議した役員報酬BIP信託に関する株式交付規程の定めに従い、対象期間終了後に支給する予定であり、取締役会はその内容が上記の決定方針に沿うものであることを確認する予定であります。

取締役の個人別の報酬等の額の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき、固定報酬は独立役員である吉川雅博氏（社外取締役）、柿崎環氏（社外取締役）、國政貴美子氏（社外取締役）及び小島吉晴氏（社外監査役）、並びに代表取締役社長（兼）CSO（兼）CHO（健康増進担当）京谷裕氏及び取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事・コンプライアンス）榎本孝一氏で構成する指名・報酬・ガバナンス委員会が決定しております。また、賞与についても同委員会が決定しております。これらの権限を委任した理由は、公正性・透明性・客観性の観点から、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする同委員会が決議することが最も適しているからであります。なお、当事業年度の賞与について決定した同委員会は、川崎博子氏（社外取締役）が新たに委員として加わっております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の一部改定について

当社は、2024年度からの新たな経営計画として、2030年度を最終年度とする「MS Vision 2030」を策定いたしました。これに伴い、パーパス・ビジョン実現のための重要な原動力である役員報酬等の決定方針の見直しを行いました。改定後の取締役等の報酬等の内容に関する方針等は、以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社は、役員報酬をパーパス・ビジョン実現のための重要な原動力と捉え、以下を基本方針としております。
 優秀な経営陣の確保・リテンションに資する内容であり、かつ経営陣に適切なチャレンジと自己変革を促すものであること
 会社業績との連動性が高く、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること
 株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーと意識・利害を共有する内容であること
 透明性・客観性が高く、あらゆるステークホルダーに対する説明責任を果たすことができるものであること

ロ．報酬水準

役員報酬の水準は、外部調査機関のデータを活用し、類似業種や同規模企業で構成されるピアグループを設定の上、中位水準をターゲットとして職位別に決定しております。

ハ．報酬構成

当社の取締役（非常勤取締役を除く。）及び執行役員の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬によって構成され、概要は以下のとおりであります。なお、非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

（報酬構成の概要）

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	構成割合 (注) 2
基本報酬	固定	-	金銭	毎月	67.0%
賞与	業績連動	0～200%	金銭	年1回	16.5%
株式報酬	業績連動	0～200%	株式	経営指標マイルストーン 設定期間(注) 1 終了後	16.5%

(注) 1．経営指標マイルストーン設定期間は、経営計画「MS Vision 2030」における経営指標のマイルストーン設定期間として定めている2024年度から2027年度までの4事業年度であります。

2．報酬の構成割合は、基本報酬:67.0%、賞与:16.5%、株式報酬:16.5%を原則的な基準として設定しておりますが、職位によって多少の変動が生じます。

（基本報酬）

職位別に設けられた基準に従って決定する固定の金銭報酬で、総額の12分の1を月額報酬として毎月支給いたします。

（賞与）

賞与は、職位別に基準賞与を設け、各事業年度の全社業績及び個人貢献度に応じて変動する金銭報酬で、毎年6月に支給いたします。

全社業績は、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標とし、期初に公表される目標値に対する達成割合に応じたフォーミュラによって支給額を決定いたします。

個人貢献度は、各取締役の貢献度について、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会が行う5段階の評価によって支給額を決定いたします。

当事業年度における指標等は以下のとおりであります。

賞与指標	ウェイト	変動幅	評価方法
------	------	-----	------

連結経常利益	50%	0～200%	期初公表の目標値に対する達成度により評価
個人貢献度	50%	0～200%	個人の貢献度を評価

(株式報酬)

株式報酬は、財務指標及び非財務指標に応じて変動する非金銭報酬で、信託の仕組みを通じて支給いたします。

毎年一定時期に、職位別の基準額に応じたポイントを付与し、当社の経営指標マイルストーン設定期間終了後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給いたします。また、交付する株式の50%は、納税資金充当のため換価処分の上金銭にて支給いたします。

財務指標及び非財務指標は、当社の中長期的なビジョン達成に向けた重要指標より採用して、ROE、TSR、ESG外部評価及び社員エンゲージメントとしております。

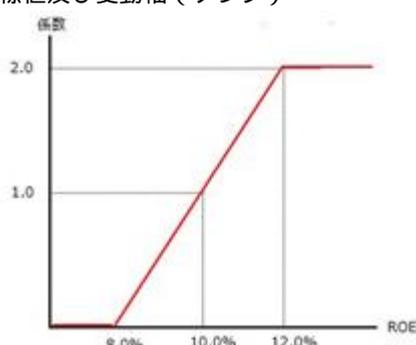
経営指標マイルストーン設定期間（2024年度から2027年度までの4事業年度）におけるそれぞれの指標等は以下のとおりであります。

株式報酬指標		ウェイト	変動幅	評価方法
財務指標	ROE	40%	0～200%	目標値の達成度により評価
株価指標	TSR	40%	0～200%	TOPIX相対比較により評価
非財務指標	ESG外部評価	10%	0～200%	目標値の達成度により評価
	社員エンゲージメント	10%	0～200%	目標値の達成度により評価

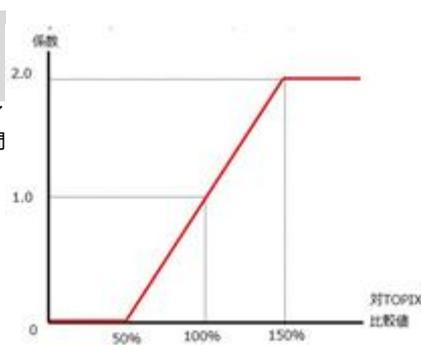
(注) ESG外部評価については、FTSE Russell ESG Ratingsを指標として使用しております。

< 株式報酬指標の目標値及び変動幅 (グラフ) >

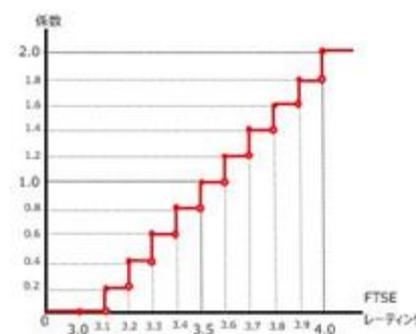
ROE
指標：経営指標マイルストーン設定期間最終年度のROE
目標値：10.0%
業績連動幅：8.0%～12.0%



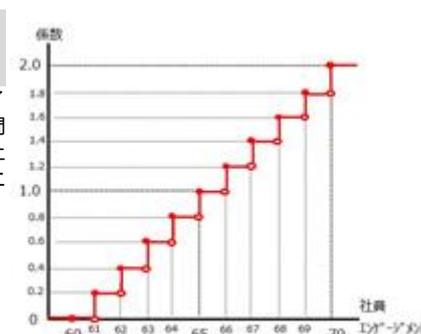
TSR
指標：経営指標マイルストーン設定期間中のTSR(TOPIX比)
目標値：100%
業績連動幅：50%～150%



ESG外部評価
指標：経営指標マイルストーン設定期間最終年度のFTSE Russell ESG Ratings
目標値：3.5
業績連動幅：3.0～4.0



社員エンゲージメント
指標：経営指標マイルストーン設定期間最終年度の組織風土調査における社員エンゲージメント
目標値：65%
業績連動幅：60%～70%



二. 報酬決定プロセス

当社は、役員報酬決定手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的とし、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員とする指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。なお、同委員会には常勤監査役及び必要に応じて外部専門家がオブザーバー参加することで適宜助言を得ております。取締役会は、同委員会の答申を受け、取締役の報酬の額又はその算定方法に係る決定方針を定めております。また、取締役の個人別の報酬額の決定の全部については、取締役会で同委員会に一任することを決議しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式保有は行わない方針とし、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、当社の企業価値向上を図るために必要と判断した銘柄に限り、株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で当社の企業価値向上を図るために、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、必要と判断した場合に限り、株式を保有することとしております。継続して保有する必要がないと判断した場合には株式の売却を進め、保有株式の縮減に努めております。

また、個別の銘柄について、取引先との関係強化等の観点を踏まえた保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役に年1回検証しております。

ロ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	3,387
非上場株式以外の株式	35	29,438

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	975	スタートアップ企業との協業・連携のための出資
非上場株式以外の株式	20	493	取引先持株会での買付及び特定企業との資本業務提携による増加

(注)非上場株式以外の株式の増加のうち1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	916
非上場株式以外の株式	8	2,273

(注)非上場株式の減少のうち1銘柄は、新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	3,470,586	3,464,558	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	12,476	8,890		
(株)ライフコーポレーション	504,914	502,537	商流取引のみならず、物流受託、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1,964	1,297		
(株)アークス	564,057	561,827	商流取引のみならず、物流受託、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1,765	1,261		
(株)カクヤスグループ	750,000	750,000	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	1,525	1,005		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシアル リテイ リング(株)	350,539	348,935	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1,456	1,196		
マックスバリュ東海 (株)	360,012	360,012	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	1,114	967		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	1,092,859	1,090,620	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1,095	1,214		
(株)リテールパート ナーズ	508,670	507,943	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	938	692		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トライアルホールディングス	300,000	-	商流取引のみならず、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、従来より同社株式を保有しておりますが、2024年3月に新規上場したことにより特定投資株式が増加しております。	無
	867	-		
(株)イズミ	242,730	240,883	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	852	757		
(株)フジ	359,549	358,902	商流取引のみならず、物流受託、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	670	620		
ハウス食品グループ 本社(株)	208,784	208,784	営業関係取引の強化を目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	有
	646	586		
(株)いなげや	436,209	1,063,703	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	614	1,364		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリング (株)	256,815	256,073	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	499	381		
(株)平和堂	194,088	191,328	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	394	389		
(株)関西フードマー ケット	217,693	214,498	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	386	321		
アルビス(株)	140,000	139,856	商流取引のみならず、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	有
	383	348		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	86,798	86,077	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	269	200		
(株)unerry	90,000	-	市場ニーズを解決するマーケティングサービスの実現に向けた取組を目的として新たに取得しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	253	-		
ウエルシアホールディングス(株)	94,960	94,915	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	243	268		
(株)ロック・フィールド	124,094	124,160	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	213	194		
(株)天満屋ストア	175,753	172,512	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	183	176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	167,260	167,260	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	158	134		
(株)エコス	45,066	44,780	商流取引のみならず、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	104	84		
(株)ヤマザワ	74,020	72,133	商流取引のみならず、マーケティング機能の提供、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	92	93		
(株)ヤオコー	8,800	8,800	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	80	60		
ミニストップ(株)	46,219	46,219	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	70	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北雄ラッキー(株)	16,000	16,000	商流取引のみならず、物流受託、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	50	46		
(株)ハローズ	6,000	6,000	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	27	19		
(株)フライングガーデン	7,200	7,200	商流取引を中心に、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	21	13		
(株)マルヨシセンター	1,500	4,500	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	5	12		
(株)マミーマート	1,109	60,893	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	5	138		
(株)コスモス薬品	200	200	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)王将フードサービス	323	380	商流取引を中心に、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。	無
	2	2		
(株)オークワ	1,739	1,679	商流取引のみならず、当社オリジナル商品の取扱によるブランド育成等、営業取引上の取組強化に繋げる目的として保有しております。定量面においては、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	1	1		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	-	169,776	-	無
	-	1,014		
(株)ダイイチ	-	123,700	-	無
	-	98		
(株)帝国ホテル	-	10,000	-	無
	-	19		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	443	832
受取手形	721	708
売掛金	337,301	388,554
商品及び製品	75,812	71,217
原材料及び貯蔵品	1,083	1,043
未収入金	¹ 53,128	¹ 54,411
短期貸付金	71,082	111,612
その他	14,542	14,186
貸倒引当金	275	256
流動資産合計	553,839	642,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,895	31,053
機械装置及び運搬具（純額）	10,468	10,640
工具、器具及び備品（純額）	2,028	1,858
土地	32,244	32,065
リース資産（純額）	4,670	4,525
建設仮勘定	761	165
有形固定資産合計	² 83,069	² 80,309
無形固定資産		
のれん	2,150	1,773
ソフトウェア	15,711	14,816
その他	44	44
無形固定資産合計	17,906	16,633
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 28,515	³ 33,951
繰延税金資産	2,366	619
退職給付に係る資産	2,619	3,909
その他	19,278	16,611
貸倒引当金	92	95
投資その他の資産合計	52,687	54,996
固定資産合計	153,663	151,939
資産合計	707,503	794,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,898	483,161
リース債務	871	849
未払金	35,837	38,839
未払法人税等	5,176	6,249
賞与引当金	3,518	3,489
役員賞与引当金	47	47
役員株式給付引当金	-	241
資産除去債務	14	11
その他	26,066	26,977
流動負債合計	493,430	559,867
固定負債		
リース債務	4,553	4,419
繰延税金負債	118	64
役員株式給付引当金	75	-
役員退職慰労引当金	4	4
退職給付に係る負債	11,381	11,403
資産除去債務	11,014	11,219
その他	4,308	3,401
固定負債合計	31,456	30,513
負債合計	524,886	590,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	10,117	10,117
利益剰余金	153,792	170,062
自己株式	339	340
株主資本合計	174,201	190,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,923	12,031
繰延ヘッジ損益	6	129
為替換算調整勘定	100	176
退職給付に係る調整累計額	376	1,029
その他の包括利益累計額合計	8,393	13,366
非支配株主持分	22	33
純資産合計	182,617	203,869
負債純資産合計	707,503	794,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,996,780	2,076,381
売上原価	1,849,334	1,926,070
売上総利益	147,445	150,311
販売費及び一般管理費	2 124,011	2 120,783
営業利益	23,433	29,528
営業外収益		
受取利息	65	57
受取配当金	693	723
不動産賃貸料	1,386	1,628
その他	1,494	1,446
営業外収益合計	3,640	3,856
営業外費用		
支払利息	151	139
固定資産除却損	207	109
不動産賃貸費用	1,239	1,451
その他	276	276
営業外費用合計	1,874	1,977
経常利益	25,199	31,407
特別利益		
投資有価証券売却益	6	1,176
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券清算益	2	-
ゴルフ会員権売却益	1	-
特別利益合計	10	1,176
特別損失		
減損損失	4 176	4 202
災害による損失	-	41
投資有価証券評価損	37	-
その他	22	0
特別損失合計	236	244
税金等調整前当期純利益	24,973	32,339
法人税、住民税及び事業税	8,202	10,248
法人税等調整額	380	522
法人税等合計	7,822	9,725
当期純利益	17,150	22,613
非支配株主に帰属する当期純利益	24	30
親会社株主に帰属する当期純利益	17,126	22,582

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	17,150	22,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229	4,108
繰延ヘッジ損益	129	135
為替換算調整勘定	31	5
退職給付に係る調整額	101	675
持分法適用会社に対する持分相当額	2	48
その他の包括利益合計	431	4,972
包括利益	16,719	27,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,695	27,555
非支配株主に係る包括利益	24	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	10,117	140,584	0	161,331
当期変動額					
剰余金の配当			3,918		3,918
親会社株主に帰属する当期純利益			17,126		17,126
自己株式の取得				338	338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	13,208	338	12,869
当期末残高	10,630	10,117	153,792	339	174,201

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,152	123	172	376	8,824	135	170,291
当期変動額							
剰余金の配当							3,918
親会社株主に帰属する当期純利益							17,126
自己株式の取得							338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	129	72	0	431	112	543
当期変動額合計	229	129	72	0	431	112	12,325
当期末残高	7,923	6	100	376	8,393	22	182,617

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	10,117	153,792	339	174,201
当期変動額					
剰余金の配当			6,312		6,312
親会社株主に帰属する当期純利益			22,582		22,582
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	16,270	1	16,268
当期末残高	10,630	10,117	170,062	340	190,469

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,923	6	100	376	8,393	22	182,617
当期変動額							
剰余金の配当							6,312
親会社株主に帰属する当期純利益							22,582
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,108	135	75	652	4,972	11	4,983
当期変動額合計	4,108	135	75	652	4,972	11	21,252
当期末残高	12,031	129	176	1,029	13,366	33	203,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,973	32,339
減価償却費	11,720	12,303
減損損失	176	202
のれん償却額	397	377
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	118	48
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	75	166
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	15
受取利息及び受取配当金	758	781
支払利息	151	139
持分法による投資損益(は益)	273	309
有形固定資産売却損益(は益)	5	51
無形固定資産売却損益(は益)	-	25
投資有価証券売却損益(は益)	6	1,176
子会社株式売却損益(は益)	22	-
売上債権の増減額(は増加)	12,271	51,240
棚卸資産の増減額(は増加)	7,336	4,634
未収入金の増減額(は増加)	535	1,282
仕入債務の増減額(は減少)	12,339	61,263
未収消費税等の増減額(は増加)	50	126
未払消費税等の増減額(は減少)	872	1,271
取引保証金の減少額(は増加額)	62	1,297
リース投資資産の増減額(は増加)	66	235
その他	1,210	4,781
小計	30,942	64,208
利息及び配当金の受取額	1,090	1,182
利息の支払額	146	144
法人税等の支払額	7,380	9,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,505	55,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,338	5,237
有形固定資産の売却による収入	7	164
無形固定資産の取得による支出	2,524	3,627
無形固定資産の売却による収入	-	112
投資有価証券の取得による支出	96	1,484
投資有価証券の売却による収入	62	3,191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,016	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	9	-
差入保証金の差入による支出	216	54
差入保証金の回収による収入	456	264
長期貸付けによる支出	80	-
その他	486	1,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,239	7,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	21	-
短期借入金の返済による支出	48	-
リース債務の返済による支出	1,313	972
配当金の支払額	3,918	6,312
非支配株主への配当金の支払額	18	19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	118	0
自己株式の取得による支出	338	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,735	7,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,562	40,919
現金及び現金同等物の期首残高	63,963	71,525
現金及び現金同等物の期末残高	71,525	112,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 13社

主要な会社名

(株)ケー・シー・エス

(株)ファインライフ

(株)エム・シー・フーズ

(株)リョーシヨクベツトケア

(株)クロコ

その他8社

当連結会計年度において、エル・プラットフォーム(株)を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

会社名

捷盟行銷股份有限公司

RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用関連会社 2社

(株)ジャパン・インフォレックス

(株)アスク

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMS FOODS USA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(6) 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、加工食品、低温食品、酒類及び菓子の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、この代理人としての取引は全セグメントに含まれております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

当社と㈱アールワイフードサービスとの合併	20年
㈱ケー・シー・エスの株式取得	15年
その他	5年

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの皆様との意識・利害を共有することを目的として、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、原則として、当社が掲げる中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として、職位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託に残存する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末337百万円、98,900株、当連結会計年度末337百万円、98,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 未収入金の内、主要な項目である未収割戻金の金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未収割戻金	51,234百万円	51,878百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	83,002百万円	87,952百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,102百万円	1,102百万円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	340百万円	449百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	59,432百万円	57,682百万円
従業員給料手当	28,231	27,400
賞与引当金繰入額	3,565	3,480
役員賞与引当金繰入額	56	50
役員株式給付引当金繰入額	75	166
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
退職給付費用	1,466	1,658

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア、建物等	兵庫県西宮市他 2 件
遊休資産	建物等	愛知県小牧市他 1 件
その他	のれん	-

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は特定取引先向けの物流センターを個別のグルーピングとし、それ以外を管理会計上の区分に基づいた地域別にグルーピングを行っております。また、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（176百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産118百万円（内、ソフトウェア55百万円、建物及び構築物19百万円、その他43百万円）、遊休資産16百万円（内、建物及び構築物7百万円、その他8百万円）、のれん41百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、ソフトウェアについては一部子会社のシステムにおいて、将来の使用が見込まれないソフトウェアをゼロとして評価し、その他の資産及び資産グループについては正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価等を基準として評価・算定しております。

また、のれんについては当初想定された事業環境が変化したことに伴い、減損損失として全額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物等	東京都文京区他 1 件
遊休資産	土地等	秋田県秋田市他 5 件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は特定取引先向けの物流センターを個別のグルーピングとし、それ以外を管理会計上の区分に基づいた地域別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社は個社ごとにグルーピングを行っております。また、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産95百万円（内、建物及び構築物67百万円、その他28百万円）、遊休資産106百万円（内、土地92百万円、その他14百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、主として不動産鑑定評価等を基準として評価・算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	383百万円	7,143百万円
組替調整額	53	1,176
税効果調整前	329	5,967
税効果額	100	1,858
その他有価証券評価差額金	229	4,108
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	186	194
税効果調整前	186	194
税効果額	57	59
繰延ヘッジ損益	129	135
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	5
税効果調整前	41	5
税効果額	9	-
為替換算調整勘定	31	5
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	111	1,155
組替調整額	35	182
税効果調整前	146	972
税効果額	44	297
退職給付に係る調整累計額	101	675
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	48
その他の包括利益合計	431	4,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,537,200	-	-	43,537,200

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	347	99,041	-	99,388

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末98,900株)が含まれております。

(変動理由の概要)

増加は、役員報酬B I P信託口による取得(98,900株)、単元未満株式の買取請求による取得(141株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,959	45.00	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	1,959	45.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,829	利益剰余金	65.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(注) 2023年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	43,537,200	-	-	43,537,200

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	99,388	387	-	99,775

（注）普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首98,900株、当連結会計年度末98,900株）が含まれております。

（変動理由の概要）

増加は、単元未満株式の買取請求による取得（387株）であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,829	65.00	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	3,482	80.00	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1. 2023年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,482	利益剰余金	80.00	2024年3月31日	2024年6月25日

（注）2024年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	443百万円	832百万円
短期貸付金	71,082	111,612
現金及び現金同等物	71,525	112,445

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として物流機器、庫内設備等(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,048	218	829	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,048	218	829	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-
リース資産減損勘定の残高	319	243

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
支払リース料	-	-
リース資産減損勘定の取崩額	71	75
減価償却費相当額	-	-
支払利息相当額	-	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	9,265	9,436
1年超	51,587	48,166
合計	60,852	57,603

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事(株)の子会社である三菱商事フィナンシャルサービス(株)との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金については、前述に記載のとおりであります。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(2)	23,965	23,965	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(2)	29,461	29,461	-

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、未収入金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	4,549	4,489

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	443	-	-	-
受取手形	721	-	-	-
売掛金	337,301	-	-	-
短期貸付金	71,082	-	-	-
未収入金	53,128	-	-	-
合計	462,676	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	832	-	-	-
受取手形	708	-	-	-
売掛金	388,554	-	-	-
短期貸付金	111,612	-	-	-
未収入金	54,411	-	-	-
合計	556,119	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	23,965	-	-	23,965

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	29,461	-	-	29,461

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,785	11,666	11,118
	(2) その他	-	-	-
	小計	22,785	11,666	11,118
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,179	1,318	138
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,179	1,318	138
合計		23,965	12,985	10,980

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,447百万円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,044	11,994	17,050
	(2) その他	-	-	-
	小計	29,044	11,994	17,050
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	416	615	198
	(2) その他	-	-	-
	小計	416	615	198
合計		29,461	12,610	16,851

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,387百万円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	62	6	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,191	1,176	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について37百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で市場価格のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	16,587 百万円	16,736 百万円
勤務費用	1,180	1,147
利息費用	199	200
数理計算上の差異の発生額	37	36
退職給付の支払額	1,191	1,197
退職給付債務の期末残高	16,736	16,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	8,343 百万円	8,389 百万円
期待運用収益	125	125
数理計算上の差異の発生額	190	1,186
事業主からの拠出額	512	514
退職給付の支払額	401	339
年金資産の期末残高	8,389	9,876

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	333 百万円	415 百万円
退職給付費用	67	72
事業主からの拠出額	10	11
退職給付の支払額	33	31
新規連結に伴う増加	58	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	415	445

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,903 百万円	6,112 百万円
年金資産	8,467	9,963
	2,563	3,850
非積立型制度の退職給付債務	11,326	11,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,762	7,493
退職給付に係る負債	11,381	11,403
退職給付に係る資産	2,619	3,909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,762	7,493

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,180 百万円	1,147 百万円
利息費用	199	200
期待運用収益	125	125
数理計算上の差異の費用処理額	123	176
過去勤務費用の費用処理額	129	-
簡便法により計算した退職給付費用	67	72
その他(注)	190	178
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517	1,297

(注) その他は臨時で支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	129 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	276	972
合計	146	972

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	301	1,274
合計	301	1,274

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	37 %	18 %
生保勘定(注)	35	36
株式	25	25
短期金融資産	3	19
その他	-	2
合計	100	100

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定を含んでおります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	4.7 %	5.5 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,495百万円	3,503百万円
役員退職慰労引当金	1	1
貸倒引当金	104	108
賞与引当金	1,104	1,096
未払事業税	376	430
連結子会社繰越欠損金	509	497
棚卸資産等未実現利益	3	12
減損損失	1,708	1,642
資産除去債務	3,411	3,484
その他	744	906
繰延税金資産小計	11,460	11,683
評価性引当額	1,808	1,644
繰延税金資産合計	9,652	10,039
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	716	694
その他有価証券評価差額金	3,393	5,252
土地評価差額金	277	277
資産除去債務に対応する除去費用	2,199	1,944
退職給付に係る資産	801	1,196
その他	14	117
繰延税金負債合計	7,404	9,484
繰延税金資産の純額	2,248	554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などによる除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から50年で見積り、割引率については0.0%から2.4%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
期首残高	8,753百万円	11,028百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	420	198
時の経過による調整額	45	51
資産除去債務の履行による減少額	0	14
見積りの変更による増減額	1,809	33
期末残高	11,028	11,230

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、直近の見積書等の新たな情報を入手したことに伴い、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に1,809百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は3百万円増加しております。

当連結会計年度において、直近の見積書等の新たな情報を入手したことに伴い、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高より33百万円減算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は10百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の卸売、「酒類事業」は酒類の卸売、「菓子事業」は菓子類の卸売を行っております。

当連結会計年度の期首より、業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「その他」に区分していた物流事業等について、「加工食品事業」、「低温食品事業」、「酒類事業」、「菓子事業」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

また、資産及び負債については報告セグメントに直接配分できないため、各報告セグメントに配分しておりません。なお、各資産に係る減価償却費及び減損損失については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	660,268	579,762	483,485	273,264	1,996,780	-	1,996,780
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	660,268	579,762	483,485	273,264	1,996,780	-	1,996,780
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,878	11	119	2	3,011	3,011	-
計	663,146	579,774	483,604	273,266	1,999,791	3,011	1,996,780
セグメント利益	5,766	12,300	3,626	3,329	25,024	1,590	23,433
減価償却費	3,276	5,565	1,268	1,609	11,720	0	11,720

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	674,365	613,753	495,039	293,223	2,076,381	-	2,076,381
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	674,365	613,753	495,039	293,223	2,076,381	-	2,076,381
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,731	533	132	2	2,400	2,400	-
計	676,097	614,287	495,172	293,226	2,078,782	2,400	2,076,381
セグメント利益	7,236	15,272	3,649	4,841	30,999	1,471	29,528
減価償却費	3,673	5,528	1,353	1,750	12,306	3	12,303

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
 （単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,024	30,999
のれんの償却額	298	298
全社費用	1,292	1,173
連結損益計算書の営業利益	23,433	29,528

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	320,509	加工食品事業、低温食品事業等

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	337,700	加工食品事業、低温食品事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	42	125	7	1	-	176

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	68	57	31	44	-	202

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	99	-	-	298	397
当期末残高	-	1,107	-	-	1,043	2,150

(注)「全社・消去」の金額は、当社と(株)オールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	79	-	-	298	377
当期末残高	-	1,028	-	-	745	1,773

(注)「全社・消去」の金額は、当社と(株)オールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 50.1	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	224,636	買掛金	41,866

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	7,302 9	短期貸付金	71,033
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	307,866	売掛金 未払金	71,917 12,126
同一の親会社を持つ会社	(株)S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	315,176	買掛金	32,185

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

なお、商品の販売等について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	7,289	売掛金 未払金	8,470 899

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

なお、商品の販売等について、連結子会社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 50.1	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	238,039	買掛金	44,337

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	三菱商事 フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	40,433 9	短期貸付金	111,466
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	325,030	売掛金 未払金	74,654 12,023
同一の親会社を持つ会社	(株)S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	332,305	買掛金	33,778

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

なお、商品の販売等について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	(株)ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	6,824	売掛金 未払金	9,306 1,531

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

なお、商品の販売等について、連結子会社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	4,203.59円	4,692.64円
1 株当たり当期純利益	393.93円	519.89円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2 . 役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度98,900株、当連結会計年度98,900株)。また、「 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度60,861株、当連結会計年度98,900株)。

(注) 3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,126	22,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,126	22,582
期中平均株式数(株)	43,475,913	43,437,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	871	849	1.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,553	4,419	2.71	2025年4月～ 2040年1月
その他有利子負債(営業取引預り保証金)	2,815	2,341	0.53	2024年4月～ 2025年3月
合計	8,241	7,611	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	738	510	387	287

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	510,187	1,042,182	1,587,415	2,076,381
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,601	14,809	26,461	32,339
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,558	10,159	18,411	22,582
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	104.94	233.89	423.87	519.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	104.94	128.95	189.98	96.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178	491
受取手形	295	226
売掛金	1 310,903	1 352,952
商品及び製品	67,466	61,930
未収入金	1, 2 52,701	1, 2 53,880
短期貸付金	1 83,494	1 126,861
その他	1 14,681	1 14,411
貸倒引当金	763	351
流動資産合計	528,958	610,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,939	27,216
構築物	1,041	976
機械及び装置	9,606	9,594
車両運搬具	371	426
工具、器具及び備品	1,773	1,623
土地	31,389	31,210
リース資産	4,181	3,941
建設仮勘定	735	124
有形固定資産合計	78,038	75,112
無形固定資産		
のれん	1,043	745
ソフトウェア	15,316	14,502
その他	34	33
無形固定資産合計	16,394	15,280
投資その他の資産		
投資有価証券	27,389	32,825
関係会社株式	4,736	5,412
長期貸付金	1 1,467	1 1,330
差入保証金	14,717	13,305
長期前払費用	2,283	1,300
前払年金費用	2,346	2,594
繰延税金資産	1,944	217
その他	1,594	1,407
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	56,470	58,382
固定資産合計	150,903	148,775
資産合計	679,861	759,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,400,987	1,454,207
リース債務	685	652
未払金	1,34,084	1,36,927
未払費用	1,20,277	1,20,398
未払法人税等	4,462	5,410
預り金	1,3,640	1,5,475
賞与引当金	3,165	3,095
役員賞与引当金	47	47
役員株式給付引当金	-	241
その他	4,075	4,587
流動負債合計	471,425	531,044
固定負債		
リース債務	4,189	3,958
役員株式給付引当金	75	-
退職給付引当金	10,995	10,916
債務保証損失引当金	48	76
資産除去債務	9,910	9,934
その他	4,492	3,599
固定負債合計	29,712	28,485
負債合計	501,137	559,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金		
資本準備金	10,400	10,400
資本剰余金合計	10,400	10,400
利益剰余金		
利益準備金	628	628
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,519	1,473
特定株式取得積立金	-	124
別途積立金	129,500	139,500
繰越利益剰余金	18,604	25,342
利益剰余金合計	150,252	167,069
自己株式	339	340
株主資本合計	170,943	187,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,779	11,888
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	7,780	11,889
純資産合計	178,723	199,648
負債純資産合計	679,861	759,178

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,932,743	1,999,762
売上原価	1,803,646	1,864,027
売上総利益	129,096	135,735
販売費及び一般管理費	1,210,385	1,210,968
営業利益	20,711	25,767
営業外収益		
受取利息	126	121
受取配当金	2,275	4,052
その他	2,693	3,429
営業外収益合計	5,096	7,603
営業外費用		
支払利息	141	129
その他	1,971	2,151
営業外費用合計	2,113	2,281
経常利益	23,694	31,089
特別利益		
投資有価証券売却益	6	1,175
固定資産売却益	-	30
その他	8	-
特別利益合計	15	1,175
特別損失		
減損損失	64	150
投資有価証券評価損	37	-
関係会社株式評価損	782	127
災害による損失	-	41
その他	0	0
特別損失合計	885	319
税引前当期純利益	22,825	31,945
法人税、住民税及び事業税	7,085	8,947
法人税等調整額	305	131
法人税等合計	6,780	8,815
当期純利益	16,044	23,130

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,630	10,400	628	1,127	657	129,500	6,212	0	159,156
当期変動額									
剰余金の配当							3,918		3,918
当期純利益							16,044		16,044
圧縮記帳積立金の積立				437			437		-
圧縮記帳積立金の取崩				45			45		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					657		657		-
自己株式の取得								338	338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	392	657	-	12,391	338	11,787
当期末残高	10,630	10,400	628	1,519	-	129,500	18,604	339	170,943

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,009	3	8,013	167,169
当期変動額				
剰余金の配当				3,918
当期純利益				16,044
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
自己株式の取得				338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	230	3	233	233
当期変動額合計	230	3	233	11,554
当期末残高	7,779	0	7,780	178,723

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				圧縮記帳 積立金	特定株式取 得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,630	10,400	628	1,519	-	129,500	18,604	339	170,943	
当期変動額										
剰余金の配当							6,312		6,312	
当期純利益							23,130		23,130	
圧縮記帳積立金の取崩				45			45		-	
特定株式取得積立金の積立					124		124		-	
別途積立金の積立						10,000	10,000		-	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	45	124	10,000	6,738	1	16,815	
当期末残高	10,630	10,400	628	1,473	124	139,500	25,342	340	187,759	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,779	0	7,780	178,723
当期変動額				
剰余金の配当				6,312
当期純利益				23,130
圧縮記帳積立金の取崩				-
特定株式取得積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,109	0	4,109	4,109
当期変動額合計	4,109	0	4,109	20,925
当期末残高	11,888	0	11,889	199,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「7. 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
役員報酬BIP信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として、加工食品、低温食品、酒類及び菓子の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、この代理人としての取引は全セグメントに含まれております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引
- (3) ヘッジ方針
当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	17,477百万円	21,338百万円
長期金銭債権	1,387	1,330
短期金銭債務	47,490	52,126

2 未収入金の内、主要な項目である未収割戻金の金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収割戻金	50,693百万円	51,281百万円

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	340百万円	449百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

(2) 次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)リョーショクベツケア	252百万円	- 百万円
(株)クロコ	20	12
計	272	12

(3) 次の関係会社について、未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
キャリテック(株)	195百万円	168百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,186百万円	38,690百万円
仕入高	234,671	247,647
販売費及び一般管理費	8,515	8,896
営業取引以外の取引高	2,035	3,808

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度68%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	51,877百万円	53,556百万円
給料手当	19,267	19,084
従業員賞与	4,631	4,984
賞与引当金繰入額	3,165	3,095
役員賞与引当金繰入額	56	50
役員株式給付引当金繰入額	75	166
退職給付費用	1,397	1,593
減価償却費	6,090	6,295

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,998	4,674
関連会社株式	738	738

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,364百万円	3,340百万円
貸倒引当金	234	107
賞与引当金	968	947
未払事業税	316	366
関係会社株式評価損	631	670
減損損失	1,705	1,628
資産除去債務	3,036	3,043
その他	819	715
繰延税金資産小計	11,077	10,820
評価性引当額	2,161	1,944
繰延税金資産合計	8,916	8,875
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	696	676
その他有価証券評価差額金	3,270	5,129
土地評価益	232	232
前払年金費用	718	793
資産除去債務に対応する除去費用	1,937	1,655
その他	115	170
繰延税金負債合計	6,971	8,658
繰延税金資産の純額	1,944	217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割		0.4%
繰延税金資産に対する評価性引当額		0.7%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,939	872	(28) 32	2,562	27,216	39,427
	構築物	1,041	28	(0) 0	92	976	3,055
	機械及び装置	9,606	2,539	(4) 42	2,508	9,594	21,544
	車両運搬具	371	381	(2) 12	314	426	3,567
	工具、器具及び備品	1,773	842	(10) 14	978	1,623	8,437
	土地	31,389	-	(92) 179	-	31,210	-
	リース資産	4,181	469	(9) 37	671	3,941	5,201
	建設仮勘定	735	119	(-) 730	-	124	-
	計	78,038	5,253	(147) 1,050	7,129	75,112	81,233
無形固定資産	のれん	1,043	-	-	298	745	5,529
	ソフトウェア	15,316	3,673	(2) 115	4,372	14,502	32,099
	その他	34	-	(0) 0	0	33	56
	計	16,394	3,673	(2) 115	4,671	15,280	37,685

(注) 1. 当期減少欄のうち、上段()書は、減損損失の計上額(内書)であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	魚崎浜SDC リニューアル工事	815百万円
建物	ひょうご東条DC 改修工事	253百万円
機械及び装置	岡山SDC 庫内設備投資	169百万円
ソフトウェア	基幹システム(MILAI)開発	1,501百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

土地	物件売却(新潟県新潟市物件)	86百万円
ソフトウェア	EDI共通プラットフォーム関連資産売却	86百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	773	357	769	361
賞与引当金	3,165	3,095	3,165	3,095
役員賞与引当金	47	47	47	47
役員株式給付引当金	75	166	-	241
債務保証損失引当金	48	28	-	76

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mitsubishi-shokuhin.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------|-------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(2022年度) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (2022年度) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (2023年度第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月14日関東財務局長に提出。 |
| | (2023年度第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月14日関東財務局長に提出。 |
| | (2023年度第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月14日関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
- 2023年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収割戻金に関する実在性・正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三菱食品株式会社は、有価証券報告書 連結貸借対照表関係の注記に記載されているとおり、「未収割戻金」51,878百万円（総資産の7%）を計上している。</p> <p>会社は、仕入先であるメーカー等との仕入取引等に関連して発生する割戻金を受け取っており、当該割戻金には契約条件の達成により発生する割戻金や販売促進等を目的とする割引・値引的性格の割戻金が含まれる。</p> <p>かかる割戻金は、会社にとって利益創出の重要な源泉であり、加工食品・低温食品・酒類・菓子のいずれの事業においても生じており、営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。また、多品種大量の商品売買取引を日々継続的に行っていることから、これらの取引に関連する割戻金は、その件数が膨大であり、かつその発生の態様も多岐にわたる。さらに、大半はシステムによって自動で計算され会計システムに反映されるものの、システム登録が困難な一部の取引は営業担当者によって手作業で計算・計上するものが存在する。これらの取引を会社の会計方針に従って適切に処理するためには、会社の内部統制が有効に機能することが特に重要である。加えて、契約条件の達成如何によって金額が確定する割戻金は、通常3月に多額に発生する傾向があり、通期の業績達成に重要な影響を与える。</p> <p>上述のとおり、割戻金は利益の源泉であり業績達成の重要な要素であること、取引件数が膨大かつその発生の態様も多岐にわたり、これらがシステムによって正確に計算・計上されていること、手作業により適切に計算・計上されていることを検討することが重要であることから、未収割戻金の実在性・正確性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>未収割戻金に関する実在性・正確性を検討するにあたり、当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>割戻金計上及び管理等に係る内部統制が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、割戻金の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の突合や査閲を実施し、内部統制の有効性を評価した。</p> <p>当監査法人内のITの専門家を利用して、ITシステムが仕様どおりに処理されていることを検討するため、割戻金に関連するIT業務処理統制（割戻金の自動計算、会計システムへのインターフェイス等）の有効性を評価した。</p> <p>このIT業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、関連するITシステムのプログラム変更やアクセス・セキュリティ等の全般統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 未収割戻金残高の検討</p> <p>財務数値の異常性の有無等を確認するため、営業拠点別・事業別の業績の把握及び予算の達成状況に係る分析の手続、未収割戻金残高の回転期間、仕入高に対する計上率及び過年度や期中に計上した割戻金の取消率等の指標に関する分析の手続を実施した。</p> <p>未収割戻金残高については、仕入先に対する直接的残高確認を実施した。</p> <p>加えて、一定の条件により抽出した未収割戻金残高については、割戻金の算定基礎となる単価については見積書、数量については基幹システムに集計された数量、契約条件の達成については仕入先であるメーカー等との契約条件の決定に関する証憑等と突合を実施し、併せてそれぞれの残高に関連する取引の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱食品株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱食品株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収割戻金に関する実在性・正確性

三菱食品株式会社は、有価証券報告書 - 貸借対照表関係注記に記載されているとおり、「未収割戻金」51,281百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未収割戻金に関する実在性・正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。